



## ● 今月の主な内容

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 高齢者にやさしい地域づくり 佐賀市高齢者見守りネットワーク事業 | 2  |
| 佐賀市暴力団排除条例を平成24年4月1日施行          | 4  |
| 佐賀市の地域コミュニティづくりに向けて             | 6  |
| この夏は緑のカーテンで快適なエコライフを楽しもう        | 8  |
| 佐賀市立図書館で本との新たな出会いをしてみませんか       | 10 |
| 第2次佐賀市行政改革大綱・佐賀市行政改革プランを策定      | 12 |
| 平成24年度の固定資産税納税通知書を送付            | 14 |
| お知らせ                            | 30 |
| こどものページ                         | 36 |
| イベント案内                          | 40 |
| 5月の相談コーナー                       | 42 |
| 佐賀市・久米島町中学生交流事業／八百屋だよ！全員集合！！    | 44 |

## 川上峡 こいのぼりと屋形船

■期間 5月13日(日)まで

問い合わせ (社)佐賀観光協会  
☎ 20・2200 FAX 28・5656

# 佐賀市高齢者見守りネットワーク事業

(愛称 おたっしや見守りネット)

## 本年10月スタート

佐賀市では、高齢者のみなさんが、住み慣れた街で安心して暮らせるよう「佐賀市高齢者見守りネットワーク事業」をスタートします。

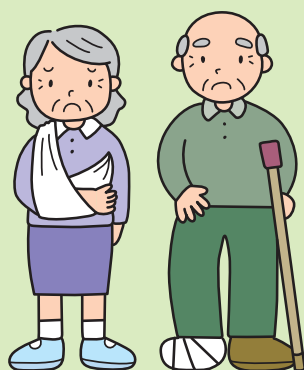
現在も、自治会や民生委員等による見守りを行っていたりしておりますが、医療機関、金融機関、タクシーやバス、商店など多くの事業者のみなさんにも協力いただき、高齢者を見守っていきたいと考えています。

これからは、地域全体で日ごろの日常生活や業務の中で高齢者をさりげなく見守り、なにか気づいたり心配なことがあったらお近くの「おたっしや本舗」に連絡ください。連絡を受けたおたっしや本舗は、家族や民生委員等と連携して、適切なサービスにつなげていきます。

この見守りの輪を大きく広げていくことで、佐賀市をこれまで以上に「高齢者にやさしい街」にしていきたいと思えます。

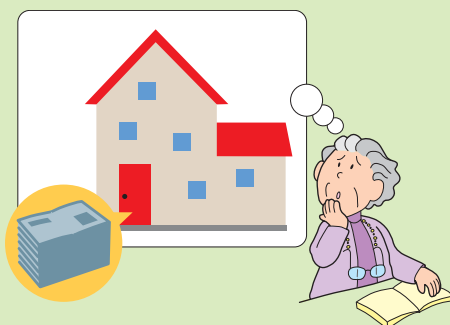
### ○虐待かも…

- ・怒鳴り声がよく聞こえる
- ・転んだりしていないのに、傷やあざが多い



### ○倒れているかも…

- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・最近姿を見かけない



## 見守り例

### ○悪質商法かも…

- ・普段見かけない人がよく出入りしている
- ・健康食品や医療器具が必要以上にある



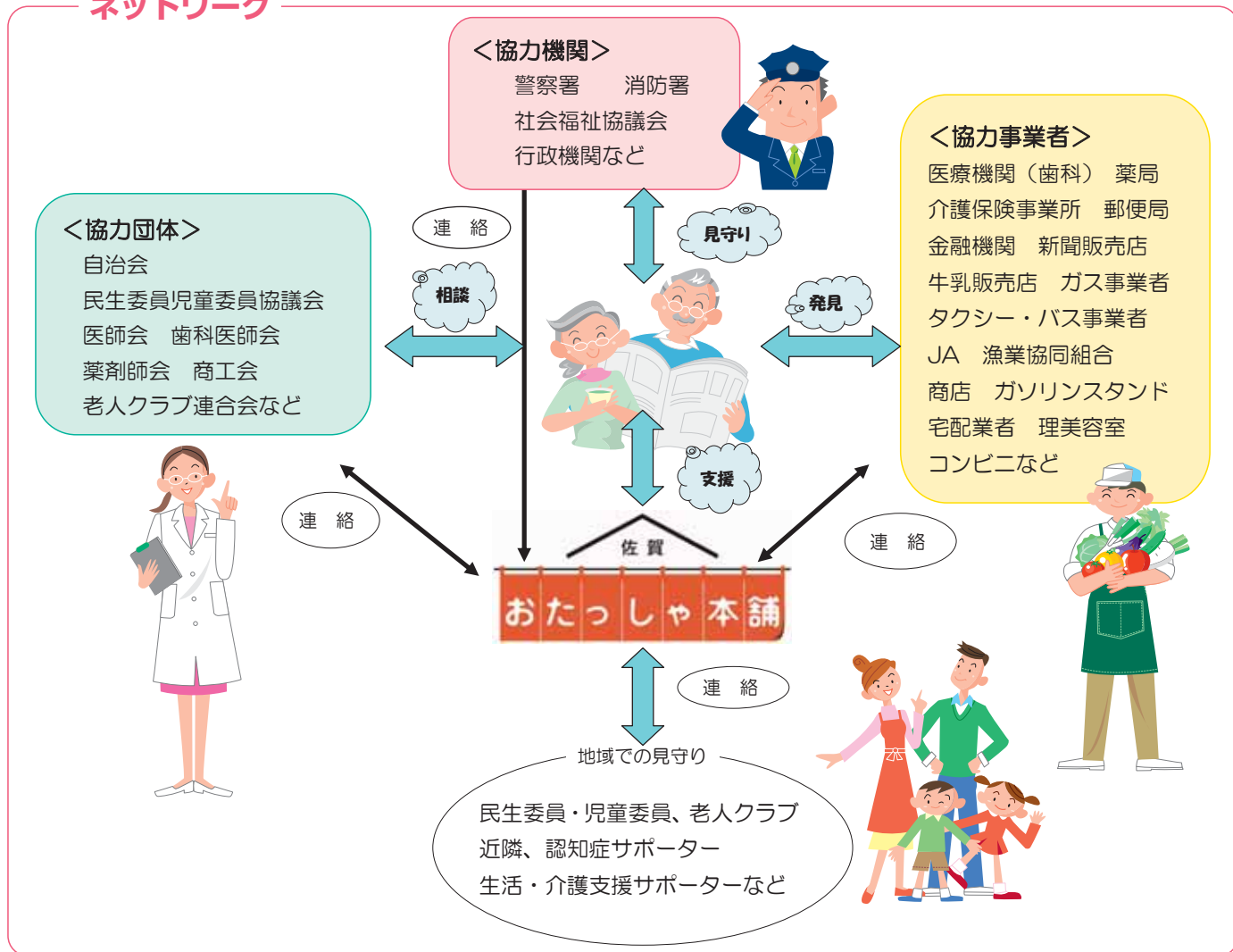
### ○認知症かも…

- ・不自然な服装をしている
- ・自宅への帰り道がわからない



# 佐賀市 おたっしや見守りネット

## ネットワーク



### 問い合わせ

本庁 高齢福祉課  
40・7284  
地域包括支援係  
FAX 40・7393

|       |                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 協力機関  | 高齢者支援に関わる協力機関等（警察署、消防署、社会福祉協議会、行政など）                                                                              |
| 協力団体  | 公共的な活動を行っている団体（自治会、民生委員児童委員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会、老人クラブ連合会など）                                                     |
| 協力事業者 | 高齢者の生活に関わる民間事業者等（医療機関（歯科）、薬局、介護保険事業所、郵便局、金融機関、新聞販売店、牛乳販売店、ガス事業者、タクシー・バス事業者、JA、漁業協同組合商店、ガソリンスタンド、宅配業者、理美容室、コンビニなど） |

★協力機関・協力団体の参加  
見守りの輪に参加したい機関・団体は、まず市に「高齢者見守りネットワーク事業賛同書」を提出ください。

★協力事業者の参加  
見守りの輪に参加したい事業所は、まず市に「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録申請書」を提出ください。

さい。協力事業者として登録します。登録後、「高齢者見守りネットワーク事業協力事業者登録証」を交付します。また、登録事業者の目印としてステッカーをお渡しするほか、登録事業者名を市ホームページで公表します。（公表を希望しない場合は掲載しません）

見守る人・見守られる人を特定しないで、市や事業者などが相互に連携を図り地域全体で高齢者の見守りを行い、日常生活や業務の中で高齢者の異変やその恐れがあると認められたときは、お近くのおたっしや本舗（地域包括支援センター）へ連絡ください。

## 佐賀市高齢者見守りネットワーク事業

# 暴力団に対する『4ない運動』を 社会一丸となって推進します。



市は、暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として「佐賀市暴力団排除条例」を制定し、平成24年4月1日に施行しました。

## 佐賀市暴力団排除条例を

# 平成24年4月1日施行しました

### 制定の背景

#### ◆国・県の動向

従来の「警察対暴力団」から「社会対暴力団」という新たな構図へと転換させ、全都道府県で暴力団排除に関する条例が制定されました。県では、平成24年1月1日に「佐賀県暴力団排除条例」を施行し、暴力団の排除に関する総合的な施策の強化を図っています。

#### ◆県内の暴力団情勢

県内には、暴力団の組織が15団体、暴力団構成員等が約330人います。そのうち市内には、暴力団事務所が8カ所、暴力団構成員等が約230人おり、約7割を占めています。

(情報提供 佐賀県警察本部  
平成24年2月末現在)



組織的暴力を行使する暴力団に対して、社会全体が「暴力団の存在を許さない」との姿勢をもって毅然として立ち向かいましょう。



暴力団に対して、金銭等一切の財産上の利益を提供しません。



暴力団が保有する組織としての威力、人員、金銭その他一切のものを利用しません。



暴力団事務所が、暴力団の活動のシンボルとして重要な存在であることを認識し、市民の安全で安心な生活を営む権利が侵害されないよう暴力団事務所を開設させません。

# 佐賀市暴力団排除条例の概要

## 市の取り組み

### 市の責務

暴力団の排除のために、県・警察など関係機関・団体および市民等と連携、協力して施策を推進します。



### 市の事務・事業からの暴力団の排除

暴力団等を、公共工事などの入札に参加させないなど、市の事務・事業から排除します。



### 公の施設の暴力団の利用制限

暴力団の活動に対して市が設置した施設の利用の許可をしません。また、利用の許可を取り消すことができます。



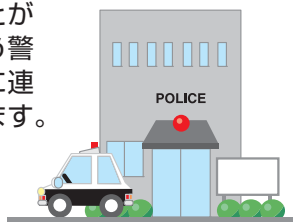
### 市民等に対する支援等①

暴力団の排除のための活動に、自主的かつ相互の連携が図れるよう、情報提供等の支援を行います。



### 市民等に対する支援等②

暴力団の排除に関する広報・啓発活動を行います。また、市民等が安心して暴力団の排除のための活動に取り組むことができるよう警察と緊密に連携をとります。



### 生徒に対する措置

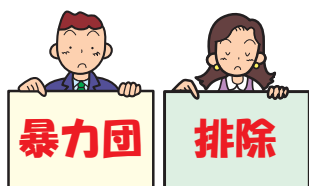
市立中学校において、生徒が暴力団に加入しないよう、また暴力団員による被害を受けないよう、警察等と連携し、教育を行います。



## 市民および事業者の取り組み

### 市民等の責務

市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するとともに、市および警察、その他の関係機関に対し、暴力団の排除に資する情報を提供するように努めます。



### 暴力団の威力を利用することの禁止

紛争解決等のために、暴力団員等を利用する、暴力団との関係を示すなど、暴力団の威力を利用してはいけません。



### 利益供与の禁止

暴力団の威力を利用する、または活動・運営に協力する目的で、暴力団員等に利益の供与をしてはいけません。



佐賀市暴力団排除条例は、佐賀県暴力団排除条例と補完しあう形で適用されます。県条例では、義務違反者の公表のほか、罰則等も定められています。

## 暴力団に関する 相談窓口

### ◆佐賀県警察本部

(組織犯罪対策課)  
☎ 24・1111(代)

### ◆佐賀警察署

(刑事第二課)  
☎ 30・1911(代)

### ◆諸富警察署

(生活安全刑事課)  
☎ 47・3311(代)

### ◆公益財団法人

佐賀県暴力団追放運動  
推進センター  
☎ 23・9110

### 問い合わせ

市民活動推進課  
交通安全・防犯係  
(アイ・スクエアビル4階)  
☎ 40・7012  
FAX 40・2050

# 佐賀市の地域コミュニティづくりに向けて

住みよいまちをみんなでつくろう

モデル校区での取り組み

まちづくり協議会のイメージ

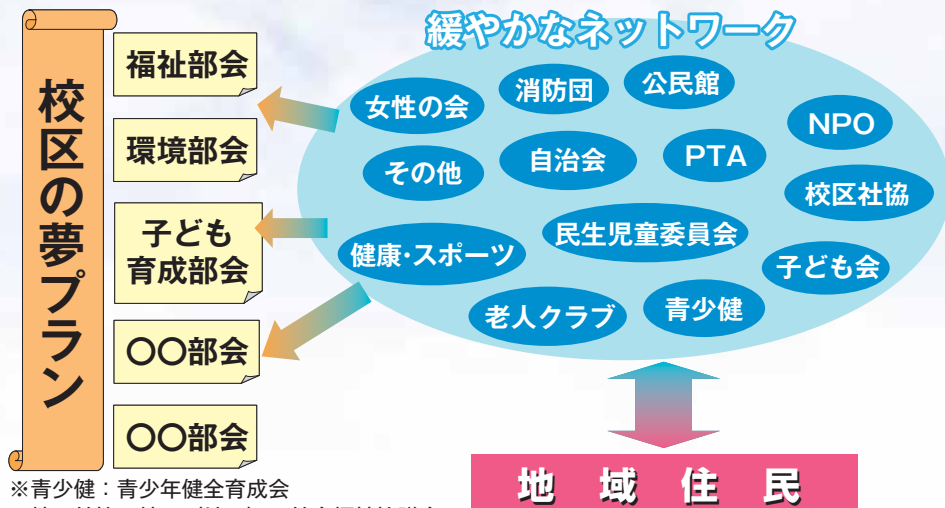
本庄校区

地域コミュニティとは、住民の皆さん一人ひとりの共同体であり、より安全で安心なまちづくりを目指す地域社会のことです。

防災・防犯や高齢者の見守り活動、子育て支援など、個人や個別の団体、行政だけでは解決できない課題が増えています。

これらの解決のためには、住民一人ひとりが自分たちの共通の課題として捉えて、お互いに話し合い、行動することがますます重要になっています。

そこで、佐賀市では、主に小学校区を基本として、自治会をはじめ、子ども会、老人クラブ等の各種団体が連携し、校区の目標や課題について話し合い、行動する場としての「まちづくり協議会」づくりを提案しています。



上記の取り組みについて、昨年度から4つの校区でモデル的に実践を行っています。

その一つである本庄校区では、取り組みにあたって、住民アンケートや合同座談会を通じて校区のひかり(魅力)と、かげ(課題)を洗い出しました。この結果を分析して、4つの部会からなる「本庄まちづくり協議会」を作り、活動を始めています。

地域教育部では、本庄小6年生の歌集「ひまわり」や「文芸本庄」を作成するとともに、防犯防災部では、危険箇所点検活動や避難訓練を実施し、健康福祉部では、緊急連絡帳を全戸配布しています。

また、情報文化部では、「タイムス本庄」の発行に加えて、フェイスブックでの情報発信を行い、ネット公民館を目指しています。



本庄まちづくり協議会発足式



歌集「ひまわり」の贈呈式





かかしまつりの様子

## 嘉瀬校区

同じくモデル校区の嘉瀬校区では、視察や座談会等の会議を重ねて、「安心して住むことのできるまちづくり」を目標に掲げた夢プランを取りまとめ、住民が主役の地域づくりに取り組むことになりました。

子育てしやすい町、みんながふれあう町など8つの目標に整理し、これらの目標を達成するために5つの部会からなる「嘉瀬まちづくり協議会」を発足しました。

既存の活動に加えて、水環境整備や、かかしまつり等に取り組みます。

### 嘉瀬まちづくり協議会

#### 役員会

子ども育成部会

福祉・健康部会

防災・安全部会

環境部会

ふれ愛・文化部会

嘉瀬まちづくり計画・夢プラン  
安心して住むことのできるまちづくり

- ①子育てしやすい町
- ②高齢者が生活しやすい町
- ③みんながふれあう町
- ④人が寄り添える町
- ⑤安全で暮らしやすいまち
- ⑥水に親しむ町・水のきれいな町
- ⑦花のある町
- ⑧歴史・文化を生かした町

## 4月からモデル校区が増えました

### 【新規に取り組むモデル校区】

(4月末現在)

北川副校区  
川上校区  
東与賀校区

### 【昨年度から継続のモデル校区】

嘉瀬校区  
本庄校区  
金立校区  
諸富地区



モデル校区での実践内容等をまとめた「地域コミュニティづくりハンドブック」を作成しました。モデル校区に興味のある校区には、校区説明会を開催しますので、事前に連絡ください。

今年度のモデル校区を募集したところ、新たに3つの校区から希望を受け、取り組みを開始しました。

該当校区に住む皆さんと一緒に話し合いの場を持ちながら、地域づくりを進めていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### Q1 既存の団体との関係は？

A1 モデル校区では、まちづくり協議会を各種団体等の話し合いの場と位置づけますので、現在の団体は変わりません。

### Q2 市からの支援は？

A2 話し合いの場づくりに向けては、佐賀市から人材面、財政面での支援を行います。

### 問い合わせ

本庁 総合政策課

地域コミュニティ室

☎ 40・7039 FAX 29・2095



優秀賞 滝口 真さん



優秀賞 本村正俊さん



入選 野口佐恵子さん

市では地球温暖化対策の一環として、アサガオやゴーヤなどのつる性植物を窓際にカーテンのように育成する「緑のカーテン」の普及を進めています。

「緑のカーテン」をつくることで、冷房効果を高め省エネにつながります。

見た目も涼しげなグリーンカーテン。ゴーヤの場合には収穫も楽しめます。

この夏は緑のカーテンで快適に過ごし、コンテストに応募してみませんか。豪華賞品を用意して、応募をお待ちしています。

この夏は緑のカーテンで  
快適なエコライフを楽しもう

第2回 緑のカーテンコンテスト受賞作品

たくさんのお応募をいただきました。



入選 池川益代さん



入選 山崎幸子さん



最優秀賞 株式会社九州設備公社 佐賀事業所

# 第3回 緑のカーテンコンテスト

## ■応募方法

平成24年春以降に市内で緑のカーテンを設置した人であれば、どなたでも応募できます。応募用紙に育成記録等を記載し、記録写真を貼付して、直接持参ください。

## ■受付期間

8月20日(月)～9月26日(水)必着



最優秀賞 木下静子さん



入選 佐賀市立北川副公民館

※応募用紙は、本庁環境課、各支所環境担当窓口で直接受け取るか、市のホームページからダウンロードもできます。参加賞不要の場合は、郵送、メールでの応募もできます。

■種・苗の配布  
コンテストに応募する人には、種・苗を無料で差し上げます。

■配布期間・場所  
・ゴーヤ、アサガオの種  
5月25日(金)まで  
本庁6階環境課および各支所環境課  
なくなりしだい終了  
・ゴーヤの苗  
6月2日(土)10時～12時  
本庁西玄関前  
先着100世帯  
(1世帯につき4苗)



入選 佐賀市立川原保育所



入選 佐野常民記念館



優秀賞 佐賀市立久保田公民館



優秀賞 佐賀市立赤松小学校

## 申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 温暖化対策室  
☎ 40・7201 FAX 26・5901  
✉ [kankyo@city.saga.lg.jp](mailto:kankyo@city.saga.lg.jp)

# 佐賀市立図書館で本との新たな出会いをしてみませんか

佐賀市立図書館は、佐賀市内にお住まいの人だけではなく佐賀市内に通勤・通学する人も借りることができます。館内には、本やCD、DVD、雑誌なども置いてあります。ぜひご利用ください。



本を借りるには **利用カード** が必要です。運転免許証等の身分証明書を持って登録カウンターまでお越しください。中学生以下は、保護者の同意が必要です。くわしくは図書館まで問い合わせください。

## 貸出点数 期 間

|           |       |      |
|-----------|-------|------|
| ● 本・紙芝居   | 15点以内 | 2週間  |
| ● CD・カセット | 3点以内  | 2週間  |
| ● DVD・ビデオ | 2点以内  | 2週間  |
| ● 絵画      | 1点    | 1カ月間 |

佐賀市立図書館には、本館と6つの分館、6つの分室、そして自動車図書館があります。借りた本やCDなどはどこでも返すことができます（絵画などの一部資料を除く）。



かりる



かえす



自動車図書館で借りた本があるけど、図書館に行くから返そう。

また、ほかの分館・分室にある本などの取り寄せや、貸出中の本などへの予約もできます。



望郷の道展（富士館）



おはなし会

図書館では、本などの貸出の他にも、展示やおはなし会などのイベントも行っています。



手づくり絵本作品展



コンサート

みなさんが図書館をより快適にご利用できるように

## 図書館の使い方講座〈基本編〉

図書館の基本的な使い方から検索機や自動貸出機の使い方、予約の仕方など便利な図書館の使い方をお教えます。参加無料。

■日時 5月18日(金)

13時30分～15時

■場所 佐賀市立図書館2階 大集会室

■定員 20人 ※事前申し込みが必要です。

■申込方法 電話、ファクスまたは調べもの

コーナーで直接申し込みください。

☎ 40・0002

FAX 40・0111

図書館ホームページにも、いろいろな情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

### 問い合わせ

佐賀市立図書館

☎ 40・0001

FAX 40・0111

# 第2次佐賀市行政改革大綱・佐賀市行政改革プランを策定しました

佐賀市の行政改革を進めていく上で、指針となる第2次佐賀市行政改革大綱と、その実施計画である佐賀市行政改革プランを策定しました。

平成23年度で実施期間の満了を迎えた佐賀市行政改革大綱の方針を継承しつつ、市を取り巻く環境の変化を踏まえ、重点化、再構築を行っています。

今後、本大綱に基づき「更なる市民満足度の向上」をめざし行政改革に取り組みます。

## ■本大綱のポイント

### ①基本方針

本市の行政改革の目的である「更なる市民満足度の向上」を図るための基本的な方針として次の2点を掲げています。

### ○効果的、効率的な

行政経営の確立

### ○市民との協働による

まちづくりの推進

「効果的、効率的な行政経営の確立」については、これまでの方針を引き継いだものであり、民間の経営的な視点を取り入れた「行政経営」という考え方に基づくものです。

また、市民ニーズが多様化・高度化する中、市民と行政がそれぞれの特性を発揮しながら協力し合っていく必要があるとの考えから、「市民

との協働によるまちづくりの推進」を基本方針のひとつとしています。

### ②改革の柱

行政改革の核となるべき項目を、協働、人材、行政サービス、行政経営、業務執行体制の観点で仕分け、5つの柱としています。

### ③推進項目

個別の実施計画に取り組むにあたっての方向性を15の推進項目として示しています。

### ■実施期間

平成24～26年度の3年間。

## 第2次佐賀市行政改革大綱の体系図

### 基本方針

効果的、効率的な行政経営の確立

市民との協働によるまちづくりの推進

#### 5つの視点

- (1) 市民と共に歩む
- (2) 市民の期待に応える
- (3) わかりやすい
- (4) ムダがない
- (5) すばやい

#### (1) 市民との協働によるまちづくりの推進

- ① 市民との協働と市民参画の推進
- ② 公正で透明性の高い行政運営の推進

市民と行政が協力し合える仕組みを構築するとともに、積極的な情報の公開に努め、説明責任を果たします。

#### (2) 分権型社会に対応した人材の育成

- ① 能力や意識の高い人材の育成
- ② 職員の資質向上に資する人事制度

高い専門性と多様化し高度化する市民ニーズに対応できる柔軟性と行動力を併せ持つ職員の育成に努めます。

#### (3) コストと質のバランスを考慮した行政サービスの提供

- ① 市民のニーズを踏まえた効果的、効率的な行政サービスの提供
- ② 行政と民間の役割分担の明確化

市民ニーズの把握に努め、コストだけでなく質とのバランスを考慮した上で、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

#### (4) 歳入減少を見据えた行政経営への対応

- ① 業務の効率化等の推進
- ② 電子自治体の構築による業務改善
- ③ 公共事業のコスト構造改善
- ④ 行政評価の活用
- ⑤ 健全な財政運営の堅持
- ⑥ 歳入の確保
- ⑦ 公営企業経営計画の着実な推進

業務の効率化を進め徹底的にムダを排除し、効果的、効率的な予算の執行に努め、健全な財政運営を堅持します。

#### (5) 業務執行体制の最適化

- ① 定員管理および給与の適正化
- ② 組織、機構の再編、整備

総人件費抑制のため、計画的な職員の適正配置を図り、給与の適正化に努めるとともに、より一層柔軟性・機動性のある組織づくりを推進します。

## パブリックコメント意見募集結果（佐賀市パブリックコメント制度）

2月15日(水)から3月15日(木)まで実施しました第2次佐賀市行政改革大綱（案）に対する意見募集について、寄せられたご意見はありませんでした。

# 佐賀市行政改革プラン

第2次佐賀市行政改革大綱の実効性を確保するための個別の実施計画です。

第2次佐賀市行政改革大綱と同様、平成24～26年度までの3年間を実施期間とし、5つの改革の柱と15の推進項目に沿った総数61項目の取り組みを掲げています。

## ■本プランの特徴

- ・財政上の効果額は、3年間で10億3,232万円を見込んでいます。
- ・進捗状況の明確化のため、可能な限り数値目標を設定しています。
- ・実施計画の内容については、毎年度見直し、計画の修正や追加、削除を行います。
- ・市報、ホームページ等を通じて毎年度進捗状況の公表を行います。

## 主な取り組みの内容

### 1 市民との協働によるまちづくりの推進

- 自治基本条例を制定し、佐賀市のまちづくりの仕組みとルールを明らかにします。
- 地域コミュニティを推進し、住民の自治意識の醸成を図ります。

- 市の審議会等への女性委員の参画を促進します。



▲嘉瀬まちづくり座談会

▼本庄校区の「お守り隊」



### 2 分権型社会に対応した人材の育成

- 職員が地域のボランティア活動に参加するなど、一人二役運動を推進します。
- 事務能力や政策形成能力の向上を図るため、職員提案制度を継続実施します。

- 人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、職員の意欲向上、人材育成推進体制の確立などに取り組みます。



▲河川の清掃

▼職員研修



### 3 コストと質のバランスを考慮した行政サービスの提供

- 全庁的な業務改善運動を実施し、業務のムダや非効率な点を洗い出し、その解決を図ります。

- 自動交付機等の利用拡大を図り、窓口混雑の緩和を図ります。

- 可燃ごみ収集業務の一部を段階的に民間事業者へ委託します。

- 学校給食運営の一部を段階的に民間事業者へ委託します。



▲証明書自動交付機

▼可燃ごみ収集業務



### 4 歳入減少を見据えた行政経営への対応

- 情報システムの適正な調達を図るとともに、運用経費の節減とシステムの効率的な運用を検討します。

- 行政評価システムを継続して活用し、評価結果を施策や事業の改革・改善、予算編成等に反映させます。

- 公共事業の総合的なコスト縮減対策を推進します。

- 中長期的な視点に立った計画的な財政運営に努めます。

- 市が所有する資産等を広告媒体として活用するなど、広告事業を推進します。

### 5 業務執行体制の最適化

- 定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行います。

- 退職勧奨の実施等により人件費の抑制に努めます。

- 市民の視点に立った組織の構築をめざします。

# 平成24年度の固定資産税 納税通知書を送付します

発送は5月上旬の予定です。内容をかならずご確認ください。

## 納税義務者

固定資産税の課税の基準日は1月1日で、登記簿上の所有者を納税義務者とします。

1月1日の登記所有者に対して納税通知書（年税額）を送付しますので、1月2日以降に所有権を移転しても納税義務者を変更したり、税額を分割することはありません。所有者が死亡している場合は、所有権移転登記（相続登記）を行います。死亡した年内の相続登記が困難な場合は、資産税課へ「納税義務者代表者届」を提出ください。

この場合、相続権がある人全員が固定資産税の納税義務者となります。ただし納税通知書は、納税義務者の代表者のみに送付します。

## 土地

土地の現況（利用状況）を変更した場合は、法務局での登記申請が義務付けられています。

土地の固定資産税は、登記簿上の地目ではなく1月1日現在の現況による地目（課税地目）で課税しますので、法務局への地目変更登記と同時に資産税課へ連絡ください。

住宅が建っている土地には、住宅用地に対する特例が適用され、商業用地などの非住宅用地と比較すると、固定資産税額が軽減されます。

住宅を取り壊したり、住宅を事務所として改築したり、店舗を住宅に改築したときは、課税内容を変更しますので、「固定資産税の住宅用地等の申告書」を資産税課へ提出ください。

## 宅地にかかる固定資産の「評価額」と「課税標準額」

平成24年度の土地の「固定資産評価額」は、地価公示価格の70%をめどに決定しました。土地の税額計算の基になる「課税標準額」も、この「固定資産評価額」を基に、宅地や農地などの課税地目に応じて算定します（例参照）。

（例1）課税地目が宅地で、非住宅用地の「課税標準額」は、原則評価額の70%で計算。（例2）課税地目が宅地で、住宅用地の「課税標準額」は、特例措置により住宅1戸あたり200平方メートルまでは原則、評価額の6分の1、200平方メートルを超える部分は3分の1で計算します。

固定資産税は、この「課税標準額」に税率1.4%を乗じて計算します。

平成6年度の税制改正により、土地の評価額の急激な上昇に伴い税負担が急増しないように、税負担の緩和措置（負担調整措置※）として課税標準額の上昇を一定の割合に抑えている（原則の課税標準額より低い課税標準額で税額計算している）場合があります。

この場合、原則の課税標準額に早く到達するように、毎年調整し課税計算していますので毎年税額が上昇する場合があります。

### 例1

非住宅用地（店舗・事務所などの敷地）

**固定資産税額＝評価額×70%×税率1.4%**

- 地価公示価格100万円の非住宅の土地
- 評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
- 課税標準額＝70万円（評価額）×70%＝49万円
- 固定資産税相当額＝49万円（課税標準額）×1.4%＝6,860円

### 例2

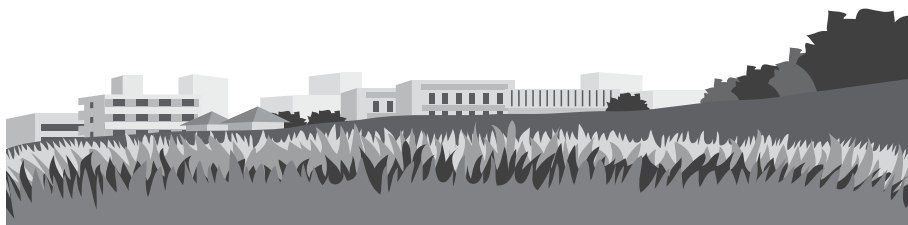
住宅用地（住宅のある200㎡までの敷地）

**固定資産税額＝評価額×1/6×税率1.4%**

- 地価公示価格100万円の住宅の土地
- 評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
- 課税標準額＝70万円（評価額）×1/6＝11.6万円（切捨）
- 固定資産税相当額＝11.6万円（課税標準額）×1.4%＝1,624円

### ※負担調整措置

評価額に比べて課税標準額の水準が高い土地（＝負担水準が高い土地）は税負担を引き下げもしくは据え置き、逆に課税標準額の水準が低い土地（＝負担水準が低い土地）は、なだらかに税負担を上昇させる仕組みをいいます。





## 建物

建物の新築・増築や解体は、法務局での登記申請が義務付けられています。

納税通知書には、課税の内容を記載した「課税明細書」を添付しています。構造・建築年・床面積などから、所有している建物が全て課税明細書に記載されているか確認ください。

課税明細書に記載されていない家屋や、建替えなどですでに解体した家屋があれば、資産税課へ連絡ください。

### 家屋の評価の仕組み

家屋に対する固定資産税は、総務大臣が定めた全国一律の基準（固定資産評価基準）に基づき価格（評価額）を決定し、その価格を課税標準額として、税額を計算します。

平成24年度は3年に1度の評価替えの年です。

評価替えの年には3年間据え置いていた評価額の見直しを行います。見直しによって比較的建築年の新しい家屋は価格が下落し、古い家屋は価格が据え置かれる傾向にあります。評価額の見直しの仕組みや新築家屋の価格の算定の仕方は、次のとおりです。

### ●新築家屋の価格（評価額）の算定

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

#### ※再建築価格

評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

#### ※経年減点補正率

家屋の建築後の年数の経過によって通常生じる損耗による減価をあらわしたものです。

### ●新築家屋以外の家屋（在来分家屋）の評価

評価額は、上記の新築家屋の評価と同様の算式により求めますが、再建築価格は、建築物価の変動分を考慮します。なお評価額が前年度の価格を超える場合は、決定価格は引上げず、前年度の価格に据置きます。

$$\text{在来分の再建築価格} = \text{前基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

### 新築住宅軽減期間の終了

新築住宅に関する軽減措置により、一定期間の固定資産税を2分の1に軽減していた次の住宅については、減額適用期間が終了するため、平成24年度から本来の税額で課税します。

○平成20年1月2日から平成21年1月1日までに新築した一般住宅：新築後3年度分の軽減の終了

○平成18年1月2日から平成19年1月1日までに新築した3階建以上の中高層耐火、準耐火住宅：新築後5年度分の軽減の終了

### 償却資産

固定資産評価基準に基づき、償却資産の取得価額を基礎として、取得後の経過年数に応じた価値の減少（減価）を考慮して評価します。

ただし、算出した評価額が取得価格の5%よりも小さい場合は取得価格の5%が評価額となります。

### 償却資産の申告とみなし課税

平成24年1月1日現在、佐賀市内に事業用の償却資産を所有している人（法人および

個人）は、申告の必要があります。また、申告していない人

人には、前回申告と同様の償却資産があるとみなし課税する「みなし課税」を行っていますが、1月1日現在の資産を確認し、増減がない場合も申告書を至急提出ください。

### 実地調査

地方税法第353条および第408条の規定に基づき、実地調査や帳簿書類等の調査を行うことがあります。その際はご協力をお願いします。

### 固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

縦覧期間は5月31日(木)までです。期間中は閲覧・縦覧の手数料が無料です。

### 問い合わせ

本庁 資産税課（5階）

●土地について

☎ 40・7070

●家屋について

☎ 40・7071

●納税義務者・償却資産について

☎ 40・7072〜73

FAX 25・5408

# 佐賀県初のメガソーラー (大規模太陽光発電施設)の建設が決定

4月13日、芝浦グループホールディングス株式会社(本社…福岡県北九州市)が佐賀市川副町でメガソーラーを建設するこ  
とが決定し、進出協定を締結しました。

同社は、全国各地でメガソ  
ーラー事業を展開されており、  
佐賀県内で初めてのメガソー  
ラーの建設になります。

ソーラーの稼動が再生可能エネ  
ルギーを普及促進し、さら  
に地域経済の活性化につな  
がるものとして、大いに期待  
しています。

メガソーラーは今秋に稼動  
予定となっており、1.7畝の  
敷地に約4,000枚の太陽  
光パネルが設置され、1・2  
メガワットの発電容量で、一  
般家庭約400戸相当分の電  
力を賄うことができます。

「環境都市宣言」を掲げて  
いる佐賀市としても、メガソ



進出協定締結式で握手する新地哲  
己代表取締役会長兼CEO(右)と  
秀島敏行佐賀市長



## 問い合わせ

本庁 総合政策課  
☎ 40・7025  
FAX 29・2095  
本庁 工業振興課  
☎ 40・7107  
FAX 26・6244

## 議員とかたろう！ 議会報告会 市民との意見交換会を開催します

佐賀市議会では議会基本条例に基づき、3月議会の報告や議会に関する意見交換を行います。市政へのご意見、ご提言などをお聞かせください。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へお越しください。

| 開催日      | 時 間    | 会 場           | 所 在 地          | 担当班 |
|----------|--------|---------------|----------------|-----|
| 5月9日(水)  | 19:30~ | 東与賀農村環境改善センター | 東与賀町大字田中425    | 2班  |
| 10日(木)   | 19:00~ | 南川副公民館        | 川副町大字鹿江422-1   | 8班  |
| 11日(金)   | 19:00~ | フォレストふじ       | 富士町大字古湯2624    | 3班  |
|          | 19:30~ | 蓮池公民館         | 蓮池町大字蓮池6-49    | 8班  |
| 12日(土)   | 13:30~ | 神野公民館         | 神野西1-4-10      | 4班  |
|          | 14:00~ | 久保田農村環境改善センター | 久保田町大字新田3323-3 | 7班  |
| 13日(日)   | 13:30~ | 循誘公民館         | 東佐賀町12-2       | 4班  |
| 19日(土)   | 10:00~ | 嘉瀬公民館         | 嘉瀬町大字扇町2624-21 | 5班  |
|          |        | 金立公民館         | 金立町大字千布2333-2  | 6班  |
|          | 13:30~ | 本庄公民館         | 本庄町大字本庄279-8   | 1班  |
|          | 14:00~ | 川上コミュニティセンター  | 大和町大字川上2480-2  | 6班  |
| 20日(日)   | 16:00~ | 鍋島公民館         | 鍋島1-1-1        | 5班  |
|          | 13:30~ | 北川副公民館        | 木原3-12-8       | 7班  |
|          | 19:00~ | 産業振興会館        | 諸富町大字為重529-5   | 2班  |
| 27日(日)   | 10:00~ | 高木瀬公民館        | 高木瀬東5-1-12     | 3班  |
| 6月22日(金) | 19:30~ | 三瀬公民館         | 三瀬村三瀬2762-2    | 1班  |

班編成 (◎は各班の代表者)

- |                              |                               |
|------------------------------|-------------------------------|
| 1班 ◎中山重俊、山口弘展、平原嘉徳、福井章司、西岡義広 | 5班 ◎久米勝博、山下伸二、福島龍一、嘉村弘和       |
| 2班 ◎山田誠一郎、川副龍之介、川原田裕明、重田音彦   | 6班 ◎松永幹哉、実松尊信、白倉和子、池田正弘       |
| 3班 ◎堤正之、野口保信、田中喜久子、黒田利人、武藤恭博 | 7班 ◎西村嘉宣、川崎直幸、江頭弘美、本田耕一郎、山下明子 |
| 4班 ◎亀井雄治、松永憲明、重松徹、中野茂康、野中宣明  | 8班 ◎中本正一、原口忠則、千綿正明、永瀬義久       |

問い合わせ

議会事務局

☎ 40・7312

FAX 25・5407

# 平成23年度 市長交際費・市交際費の執行状況

## 市長交際費

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費

単位：円、( ) 内は件数

| 月   | 弔 慰          | 見舞い   | 御 祝   | 報奨金   | 賛 助   | 激励金   | 接 遇        | 会 費          | その他   | 合 計          |
|-----|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|--------------|-------|--------------|
| 4月  | 20,000 (2)   |       |       |       |       |       |            | 5,000 (1)    |       | 25,000 (3)   |
| 5月  | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       |            | 15,000 (3)   |       | 25,000 (4)   |
| 6月  | 20,000 (2)   |       |       |       |       |       | 17,808 (2) | 20,000 (4)   |       | 57,808 (8)   |
| 7月  | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       |            | 25,500 (5)   |       | 35,500 (6)   |
| 8月  | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       |            | 10,000 (2)   |       | 20,000 (3)   |
| 9月  |              |       |       |       |       |       |            | 10,000 (1)   |       | 10,000 (1)   |
| 10月 |              |       |       |       |       |       | 19,880 (2) | 8,500 (2)    |       | 28,380 (4)   |
| 11月 | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       | 15,750 (1) | 9,000 (2)    |       | 34,750 (4)   |
| 12月 | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       |            | 8,000 (2)    |       | 18,000 (3)   |
| 1月  | 20,000 (2)   |       |       |       |       |       |            | 30,000 (6)   |       | 50,000 (8)   |
| 2月  | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       | 25,200 (1) | 15,000 (2)   |       | 50,200 (4)   |
| 3月  | 10,000 (1)   |       |       |       |       |       | 3,150 (1)  | 3,000 (1)    |       | 16,150 (3)   |
| 合計  | 130,000 (13) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 81,788 (7) | 159,000 (31) | 0 (0) | 370,788 (51) |

## 市交際費

市が、市として行う行為に要する経費ならびに、副市長、部長および課長などが職務として行う行為に要する経費

単位：円、( ) 内は件数

| 月   | 弔 慰         | 見舞い       | 御 祝   | 報奨金   | 賛 助   | 激励金        | 接 遇        | 会 費          | その他   | 合 計          |
|-----|-------------|-----------|-------|-------|-------|------------|------------|--------------|-------|--------------|
| 4月  |             |           |       |       |       |            |            | 5,000 (1)    |       | 5,000 (1)    |
| 5月  | 63,000 (2)  |           |       |       |       |            |            | 8,000 (2)    |       | 71,000 (4)   |
| 6月  |             |           |       |       |       | 20,000 (2) | 9,210 (2)  | 13,000 (2)   |       | 42,210 (6)   |
| 7月  | 52,000 (2)  |           |       |       |       | 10,000 (1) |            | 6,000 (1)    |       | 68,000 (4)   |
| 8月  | 18,900 (1)  |           |       |       |       |            | 1,260 (1)  |              |       | 20,160 (2)   |
| 9月  |             |           |       |       |       |            |            | 13,000 (2)   |       | 13,000 (2)   |
| 10月 |             |           |       |       |       |            | 42,840 (2) | 17,000 (2)   |       | 59,840 (4)   |
| 11月 |             |           |       |       |       |            |            | 4,000 (1)    |       | 4,000 (1)    |
| 12月 |             |           |       |       |       | 10,000 (1) |            | 10,000 (1)   |       | 20,000 (2)   |
| 1月  | 21,000 (1)  |           |       |       |       |            | 5,500 (1)  | 35,000 (8)   |       | 61,500 (10)  |
| 2月  |             |           |       |       |       |            |            | 20,000 (2)   |       | 20,000 (2)   |
| 3月  |             | 8,400 (1) |       |       |       | 10,000 (1) |            | 23,000 (3)   |       | 41,400 (5)   |
| 合計  | 154,900 (6) | 8,400 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 50,000 (5) | 58,810 (6) | 154,000 (25) | 0 (0) | 426,110 (43) |

## 支出種別の説明

**弔 慰** 市政関係者およびその親族（配偶者および一親等の親族に限る）に対する香典、供花など

**見舞い** 市政関係者の病気、災害等への見舞い金など

**御 祝** 記念行事、式典などへの祝金など

**報奨金** 中学生や高校生の各種全国大会、市民などの国際大会への出場に際して優秀な成績をおさめた者への報奨金など

**賛 助** 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金など

**激励金** 小学生、中学生、高校生の各種全国大会参加、市民などの国際大会、海外青年協力隊・シニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金など

**接 遇** 来客、市政関係者との懇談や、土産・記念品など

**会 費** 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会等の参加費など

**その他** 前に掲げるものの以外の交際費

くわしくは、市のホームページ「トッ

ページ」▼「市長の部屋」▼「交際費

公開」または、総務法制課情報公開係

（本庁1階南）でも公表しています。

### 問い合わせ

本庁 秘書課 秘書係  
☎ 40・7020 FAX 24・3463

## 市長と語る会

を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業を説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。どなたでも参加できます。

■5月に開催する「市長と語る会」

| 開催校区           | 日 時                    | 場 所        |
|----------------|------------------------|------------|
| 中川副<br>(第102回) | 5月14日(月)<br>19時～20時30分 | 中川副<br>公民館 |
| 大詫間<br>(第103回) | 5月19日(土)<br>10時～11時30分 | 大詫間<br>公民館 |

6月以降の日程については、決まりしだいお知らせします。

### 問い合わせ

本庁 秘書課 広聴係  
☎ 40・7024 FAX 24・3463

## 地域の医師の育成と安心で身近な地域医療のために

# 富士大和温泉病院に 佐賀大学医学部附属病院 地域総合診療センター（総合診療科）を設置

## 地域総合診療 センターとは…

佐賀大学医学部附属病院の総合内科医育成事業として設置されたもので、なんでも相談できる地域の「かかりつけ医」を育成する機関です。

富士大和温泉病院では、この機能を併せ持つことで、医師の確保と医療機能の充実につなげていきます。

## 診療体制は…

富士大和温泉病院では、4月から地域総合診療センターに大学病院から派遣される総合内科医2人が加わり、総勢10人の在籍医師による充実した診療体制となりました。大学病院との連携も今まで以上に強化され、提供できる医療機能も向上していきます。

具体的には総合診療科として当院で通常診療を行うほか、幅広い相談にも対応いたします。

## 愛され信頼される病院であるために…

今回のこのようなセンター機能を併せ持つことにより、より安心できる地域医療を提供できるようになりました。今後も、皆さんに愛され、信頼される病院であるため、地域医療を支える総合内科医の育成とともに、より安心できる医療体制を築いていきます。



平成24年3月30日  
開所式

## 富士大和温泉病院 改革プランを 見直しました

富士大和温泉病院では、安定した経営基盤のもとに地域医療の継続・充実を図るため、病院改革プラン（平成21年度～平成25年度）を策定・実行しています。

病院改革プランの財務目標であった平成23年度経常黒字を平成22年度に1年前倒しで達成できましたが、入院患者数の低迷などの医療機能目標が未達成の課題として残っています。

そこで、当初プランの目標を達成するため、現状を踏まえ、うえで、上記の新たな取り組みを盛り込んだ時点修正を行い、今後の病院経営の基礎としていきます。

■見直し内容（平成24年3月）  
○定員管理  
医師、看護師、介護支援専門員のさらなる充実

○病床利用率の向上  
当初プラン目標を維持した上でのさらなる向上

（平成22年）74・2パーセント  
（平成25年）87・2パーセント  
（平成28年）91・8パーセント

○新規の取り組み

医師の後期臨床研修の受け入れによる医療機能の強化（佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターの設置）

○透析患者の受け入れ拡大

当初計画を大幅に上回る実績を今後も維持

○眼科診療機能の充実

常勤医師の確保が見込めず、現状の診療体制を維持（月・金曜午前）

### 問い合わせ

佐賀市立富士大和温泉病院

☎ 63・0111  
FAX 51・0138

# 平成24年4月からの子どもの医療費助成に関するQ&A

平成24年4月から子どもの医療費を見直しました

## Q1 医療費助成は、どう変わりましたか？

**A** 平成24年4月から3歳未満の子どもと同様に、3歳以上就学前の子どもの助成方法が医療機関の窓口で定

額の負担額を支払うだけで済むようになりました。

また、入院にかかる医療費の助成については、小学生まで、中学生までに拡大しました。

| 子どもの年齢        | 対象医療費                 | 医療費の支払方法・助成方法                                                                                                 |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 0歳～<br>小学校就学前 | ・入院<br>・通院(外来)<br>・調剤 | 医療機関の窓口で1月あたりの医療機関ごとに次の保護者負担額を支払ってください。院外薬局(調剤)の負担はありません。<br>1 医療機関1月あたり<br>【通院】 上限500円×2回まで<br>【入院】 上限1,000円 |
| 小学生<br>中学生    | ・入院<br>※食事代等は除きます。    | 医療機関の窓口で支払い後、市役所に還付手続きをしてください。<br>1 医療機関1月あたり1,000円を控除して助成します。                                                |

## Q2 小学校就学前の子どもの通院医療費が「1医療機関・1月あたり500円を2回まで」とありますが、具体的に支払額はいくらいになりますか？

**A** 同じ医療機関の場合は、月に2回目まで支払い、3回目からは無料になります。受診回数に関係なく、1カ月1,000円以内の負担となります。支払いが500円未満の場合でも、それを1回と数えます。

## Q3 受診する際は、健康保険証のみを提示すればよいのでしょうか？

**A** 小学校就学前のお子さんが医療機関を受診する際は、お子さんの健康保険証と市が発行する「子どもの医療費受給資格証」が必要です。

発行には、①印鑑(朱肉を使用するもの)②お子さんの健康保険証③保護者の通帳を持って申請を行う必要があります。

## Q4 県外の病院を受診したら、保護者負担額の支払いではありませんでしたが、

どのような手続きが必要ですか？

**A** 県外の病院を受診した場合は、医療機関の窓口で支払った後に市役所での還付手続きが必要になります。

還付手続きには、①領収証②印鑑③お子さんの健康保険証④保護者の通帳が必要です。

※次の4つの医療機関は、県内と同様の取り扱いです。

①福岡市立こども病院、②聖マリア病院、③久留米大学病院、④佐世保市立総合病院

## Q5 入院して高額の医療費を支払いましたが、1,000円を控除した金額が助成されますか？

**A** 高額の医療費を支払った場合は、加入している健康保険から給付される高額療養費や付加給付の対象となる場合がありますので、くわしくは問い合わせてください。

※平成24年4月以降の中学生の入院の医療費については、平成24年7月から受け付けますので、領収書の保管をお願いします。

## Q6 確定申告などで領収証が必要ですが、還付手続きには領収証の写し(コピー)でもいいですか？

**A** 確定申告などで領収証が必要ですが、還付手続きには領収証の写し(コピー)でもいいです。

**A** 還付手続の際に、提出された領収証の写しと原本を確認した後に領収証(原本)をお返しします。

## Q7 平成24年3月分までの医療費の領収証をもっていますが、手続きをすれば還付されますか？

**A** 就学前のお子さんの通院・入院の医療費や小

学生の入院医療費について、まだ還付手続きを済まされていない場合は、支払日から1年以内に手続きをしてください。

## Q8 医師の診断により補装具を購入しましたが、医療費助成の対象になりますか？

**A** 小学校就学前のお子さんのために補装具を購入した場合、その費用が健康保険の給付の対象となれば、医療費助成の対象となります。くわしくは問い合わせてください。

### 問い合わせ

本庁 福祉総務課  
母子福祉係  
☎ 40・7252  
FAX 25・5440  
または、各支所保健福祉課

## 兵庫町大字藤木、大字西洲、大字洲の一部の地区で 住居表示を実施します（平成25年9月予定）

今回の住居表示の実施により、兵庫町大字藤木、大字西洲、大字洲の一部が「兵庫北一〜七丁目」となります。また、兵庫南一丁目に隣接している兵庫町大字洲の一部は、「兵庫南一丁目」となります。

これは、住居表示に関する法律（昭和37年5月10日法律第119号）に基づき実施するもので、佐賀市では平成13年11月に実施した新栄東一丁目〜四丁目、新栄西一丁目〜二丁目の地区に続き、今回で第28次の住居表示整備事業です。

### 【関係地区内の皆さんへ】

これからのスケジュールとしては、7月頃から身分証明証を携帯した調査員が現地の実態調査（世帯主および建物の出入口調査等）を行う予定です。該当地区の皆さんのご協力をお願いします。

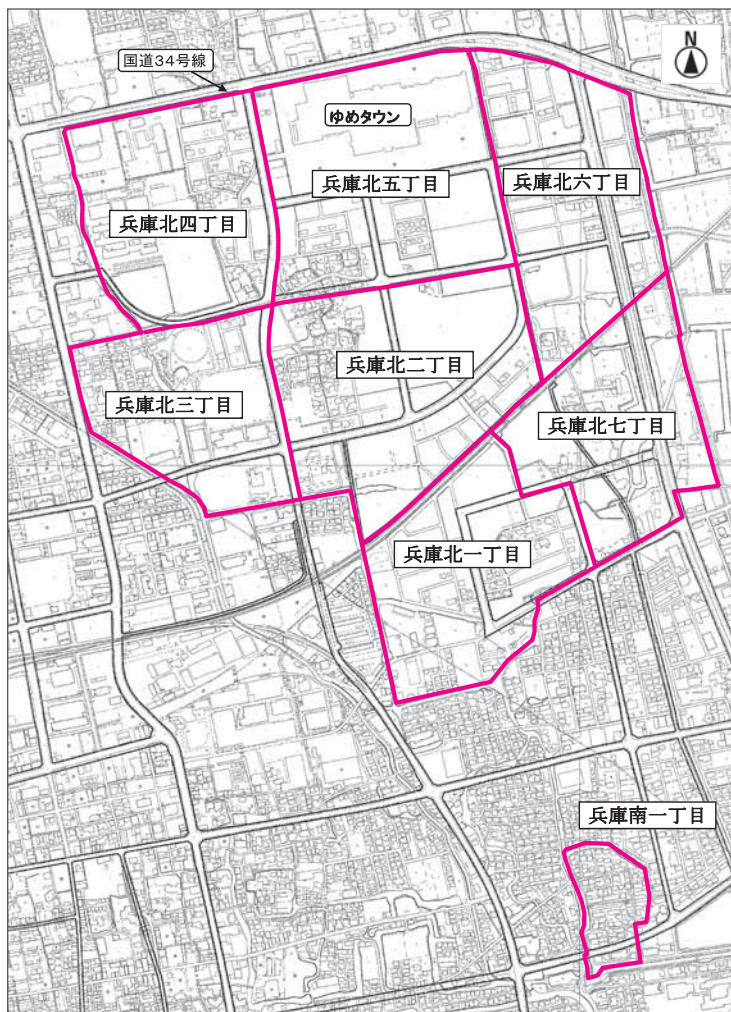
### 【法人および自営業の皆さんへ】

営業用の封筒、伝票、パンフレットなどの増刷予定がある場合は、作成時期・部数等にご留意をお願いします。

### 問い合わせ

本庁 総務法制課 総務係  
☎ 40・7010  
FAX 29・2095

## 変更する町の区域および名称



## 電気自動車用急速充電設備を設置する 事業者に補助を行います

地球温暖化対策や大気汚染対策に効果的な電気自動車の普及促進を図るため、電気自動車の利用者が安心して走行できるように、急速充電設備の普及促進を行います。

事業所に急速充電器を設置することで、環境に配慮する事業者としてのPRをすることができ、来客増も期待できます。

### ■対象事業

誰もが利用できる電気自動車用急速充電器を、市内に設置する場合

※応募者多数の場合は、補助決定時に、市内空白エリアへの設置を優先します。



やまびこの湯に市が設置した  
電気自動車用急速充電器

### ■補助金額

機器本体購入費から国・県などの補助金等を除いた額の2分の1以内（上限35万円）

### ■募集件数

5件

■申込方法 書類を郵送または持参ください。

### ■受付期間

5月7日（月）〜6月4日（月）  
※くわしくは、市ホームページをご覧ください。

### 申し込み・問い合わせ

本庁 環境課  
温暖化対策室  
☎ 40・7201  
FAX 26・5901



## 働く人にやさしい企業応援利子助成事業

仕事と家庭を両立しやすい労働環境づくりや、障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業が、佐賀市の融資制度である「小口資金」の融資を新規に借り入れた場合に、支払利子の一部を助成します。

### ■対象

平成24年度の間新たに小口資金の融資を受けた事業所のうち、次のいずれかに該当する中小企業者（雇用保険適用事業所であること）

- ・ 常時雇用する労働者数が100人以上の事業所であって、一般事業主行動計画を策定し目標の達成に努めている
- ・ 常時雇用している障がい者の割合が全体の労働者の3・6%以上
- そのほかの要件
- ・ 市税を完納していること
- ・ 「男女共同参画協賛事業所」および「子どもへのまなざし運動参加事業所」のいずれにも登録していること

## ワーク・ライフ・バランス応援貸付

商工中金が佐賀市と連携し、仕事と生活の両立を目指す職場作りを支援する貸付制度を実施しています。

### ■対象

「男女共同参画協賛事業所」および「子どもへのまなざし運動参加事業所」のいずれにも登録し、佐賀市内に事業所を有する事業者

### ■資金使途

設備資金、運転資金

### ■貸付限度額

設備1億円、運転5千万円

### ■貸付利率

商工中金所定の貸付利率から0・2パーセント優遇（ただし、貸出期間5年超については、商工中金長期プライムレートを下限とする）

### ■貸付期間

設備10年以内、運転5年以内  
いずれも据置2年以内

### ■担保・保証人

必要に応じて提供をお願いします。  
※貸付には商工中金所定の審査があります。

### ■利子助成

・ 期間 利子助成の対象となる小口資金の利子償還を開始した月から2年間（申請により毎年1回交付）

・ 助成額 原則、右記期間に支払った利子全額（延滞利息を除く）

※小口資金借入実行日から1カ月以内に市へ登録申請をする必要があります。

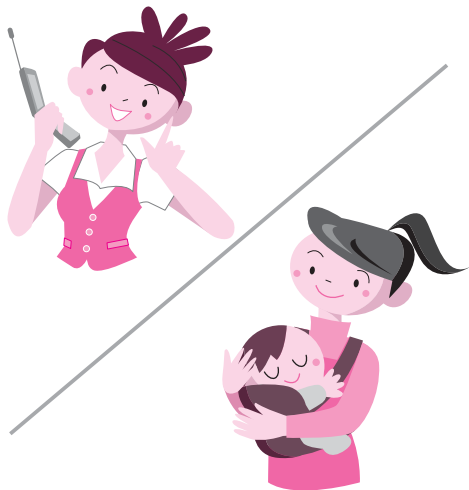
※手続き方法など、くわしくは問い合わせください。

### 問い合わせ

本庁 商業振興課 金融・労政係  
☎ 40・7102 FAX 26・6244

### 問い合わせ

商工中金 佐賀支店  
☎ 23・8124  
本庁 商業振興課 金融・労政係  
☎ 40・7102 FAX 26・6244



## 森林の土地の所有者届出制度が4月からスタートしました

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、市長への事後届出が義務付けられました。

■対象 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出した人は一部を除き対象外。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内

■届出方法 届出書に届出者と前届出者の住所と氏名、所有者となった年月、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積、土地の用途等を記載

■添付書類 登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面



### 問い合わせ

佐賀市富士支所 森林整備課  
☎ 58・2183 FAX 58・2119

## 納付は安心便利！な口座振替で！



■口座振替ができる市税等

①市県民税（普通徴収）

②固定資産税・都市計画税

③軽自動車税

④国民健康保険税

⑤後期高齢者医療保険料

■口座振替ができる金融機関

佐賀銀行、佐賀共栄銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、親和銀行、みずほ銀行、三井住友信託銀行、三井住友銀行、佐賀信用金庫、九州労働金庫、商工組合中央金庫、佐賀東信用組合、佐賀県医師信用組合、佐賀市中央農業協同組合、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県信用漁業協同組合連合会、大川信用金庫、佐賀県農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

■申込場所

・口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口（佐賀市内）

・本庁 納税課（5階51番窓口）

・本庁 保険年金課（1階5～11番窓口）

・各支所担当窓口

※「口座振替依頼書」の郵送による手続きもあります。

■必要なもの

口座の預貯金通帳・通帳の

届け出印・納税通知書など、税の通知書番号が分かるもの

※国保の窓口には国民健康保険被保険者証も持参ください。

■手続き方法 必要なものを持参し、申込場所です。

※振替日は各納期限月の末日です。口座振替済みの通知書は送付しません。振替の結果は通帳を記載し確認ください。口座振替後、市が納付を確認できるまで数日かかりますので、納税証明書などが必要な場合は、記載した通帳をお持ちください。

※軽自動車税については、継続検査が必要な車両について

のみの、継続検査用納税証明書を送付します。ただし、前年度以前に未納がある場合は送付できません。

※振替ができなかった場合、再振替は行いません。後日送付する「口座振替不能通知書兼納付書」を使い、現金で納付してください。

問い合わせ

本庁 納税課 収納係

☎ 40・7075

FAX 25・5408

本庁 保険年金課

国保税二係

☎ 40・7273

FAX 40・7390

後期高齢者医療係

☎ 40・7274

FAX 40・7390

●平成24年度 市税等納期一覧表

|       | ①         | ②          | ③        | ④         | ⑤         |
|-------|-----------|------------|----------|-----------|-----------|
| 24年4月 |           |            |          |           | 1期(5/1)   |
| 5月    |           | 一括1期(5/31) | 1期(5/31) |           | 2期(5/31)  |
| 6月    | 一括1期(7/2) |            |          | 1期(7/2)   | 3期(7/2)   |
| 7月    |           | 2期(7/31)   |          | 2期(7/31)  | 4期(7/31)  |
| 8月    | 2期(8/31)  |            |          | 3期(8/31)  | 5期(8/31)  |
| 9月    |           | 3期(10/1)   |          | 4期(10/1)  | 6期(10/1)  |
| 10月   | 3期(10/31) |            |          | 5期(10/31) | 7期(10/31) |
| 11月   |           | 4期(11/30)  |          | 6期(11/30) | 8期(11/30) |
| 12月   | 4期(12/28) |            |          | 7期(12/26) | 9期(12/26) |
| 25年1月 | 随1期(1/31) |            |          | 8期(1/31)  | 10期(1/31) |
| 2月    |           |            |          | 9期(2/28)  | 11期(2/28) |
| 3月    | 随2期(4/1)  | 随期(4/1)    |          | 10期(4/1)  | 12期(4/1)  |

## 身体などに障がいがある人の軽自動車税減免申請

軽自動車などには、一定の要件に該当する場合は申請により軽自動車税が減免となる制度があります。減免は一人につき一台です。なお、普通自動車税の減免を受けている人や福祉タクシー券の受給者は対象となりません。

※障がいの程度によっては減免の対象とならないことがあります。

■対象

次の①～③に該当する人。

①身体などに障がいがある人が所有し、自らが使用する軽自動車など。

②身体などに障がいがある人が所有し（年齢18歳未満や精神に障がいがある人は、その人と生計を一にする人が所有する場合を含む）、生計を一にする人が、障がいがある人のために運転する軽自動車など。

③身体などに障がいがある人が所有し、その人を常時介護する人が運転する軽自動車など。（障がいがある人のみの世帯、もしくは単身で生活する人に限る）

■手続き場所

・本庁 市民税課

・各支所 市民サービス課

■手続きに必要なもの

身体障害者手帳等（戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）、運転免許証、印鑑、納付前の納税通知書。

※②の該当者は、使用目的の証明書（通院証明書、通学証明書等）も必要。

※③の該当者は、使用目的の証明書（通院証明書、通学証明書等）、軽自動車運行計画書、誓約書も必要。

■受付期間 納税通知書発送後（5月24日（木）、8時30分～17時15分（土日を除く））

※継続して減免の承認を受けている人で、都合により継続を辞退する場合は、5月24日（木）までに継続の取消申請を行ってください。

問い合わせ

本庁 市民税課

軽自動車税担当

☎ 40・7064

FAX 25・5408

# 佐賀市 嘱託・日日雇用職員、ボランティア募集

## 佐賀市立金立公民館 館長

- 応募資格 市内に居住し、公民館活動に理解と熱意がある人
  - 勤務場所 佐賀市立金立公民館
  - 職務内容 公民館の管理運営全般、公民館を中心とした社会教育・生涯学習の推進（主催事業の企画・運営など）、地域コミュニティとの連携
  - 委嘱期間等 6月1日～平成25年3月31日、原則月曜～金曜（状況により土・日・祝日、夜間従事あり）
  - 報酬 月額171,000円（各種保険、手当等なし）
  - 申込方法 応募用紙（社会教育課、金立公民館で配布。ホームページからもダウンロードできます）と、作文（400字原稿用紙2枚以内。テーマ「社会が必要とする公民館」を郵送または持参ください）。
  - 申込期間 5月1日（火）～14日（月）必着
  - 土・日・祝日を除く8時30分～17時
  - 選考方法 作文および個人面接による総合評価選考
  - 面接日 5月20日（日）午前予定
- ※時間と場所は、後日連絡します。

### 申し込み・問い合わせ

〒840-0811  
佐賀市大財三丁目11番21号  
佐賀市教育委員会 社会教育課  
庶務係（大財別館2階）  
☎40・7365 FAX26・7378

## 中学校給食栄養士・日々雇用職員

- 募集職種・人数 栄養士業務 1人
- 職務内容 中学校給食の献立作成、発注等
- 資格等 栄養士資格
- 勤務場所 佐賀市中部学校給食センター（久保泉町）
- 勤務時間等 6月1日～9月30日（最長1年間の更新可能）、月～金曜、9時～17時（休憩60分）
- 賃金 月額6,902円
- 申込方法 履歴書を郵送または持参ください。
- 申込期間 5月1日（火）～17日（木）
- 選考方法 個人面接
- 面接日 5月21日（月）

### 申し込み・問い合わせ

〒849-0902  
佐賀市久保泉町上和泉  
1191-26  
佐賀市中部学校給食センター  
☎71・8090 FAX98・1930

## 久保田児童センター 児童厚生員補助・日日雇用職員

- 募集人数 1人
  - 応募資格 こどもたちの「身体安全」や「身の整理」など、遊び全体に目を配ることができる人
  - 勤務場所 久保田児童センター
  - 時給 826円
  - 勤務期間 6月1日～平成25年3月31日、週3日程度 1日4時間程度（日・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日は休み）。
  - 申込方法 市販の履歴書（顔写真貼付。類似業務の経験者は履歴書にその旨記入）を郵送または持参ください。
  - 申込期限 5月15日（火）17時
  - 選考方法 個人面接
- ※面接日と場所は、後日連絡します。

### 申し込み・問い合わせ

〒849-0203  
佐賀市久保田町大字新田  
1109-1  
佐賀市久保田支所  
保健福祉課 社会福祉係  
☎68・3139 FAX68・2084

## 放課後児童クラブ ボランティア指導員

- 募集職種・人数 ボランティア指導員
- ① 723円／時間：若干名
- ② 826円／時間：若干名
- ※①は佐賀市直営、②は市が運営協議会に委託しているクラブ。
- 応募資格 心身ともに健康で、児童の健全育成に関心があり、子どもに遊びを通して指導ができる人。
- 勤務期間等
  - ・学校開校日 放課後～18時30分
  - ・長期休業中 8時30分～18時30分
  - ・土曜 8時30分～17時
- ※実施時間中の3～5時間従事。採用者は、6月から活動開始。
- 申込方法 履歴書に氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職歴、資格、ボランティア経験、応募の動機、活動希望校区（第3希望まで）を記入の上、郵送または持参ください。
- 申込期限 5月15日（火）19時
- ※当日消印有効
- 選考方法 個人面接
- ※面接予定日 5月17日（木）・18日（金）

### 申し込み・問い合わせ

〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市教育委員会 こども課  
子育て支援係（本庁1階）  
☎40・7285 FAX40・7395

「新ふるさと循誘」発刊記念

市民公開講座（全7回）

佐賀城下の町人町、循誘校区では地域の昔と今に着目した歴史本「新ふるさと循誘」をこの春発刊しました。この本を資料に佐賀の歴史文化の魅力に迫ります。

講師

「新ふるさと循誘」編集委員

場所

①～⑤ 佐賀市立循誘公民館

⑥ 願正寺

⑦ 循誘公民館集合

■時間 10時～11時30分

※都合により内容の変更をする場合があります

■定員 80人

■参加料 1,000円

※全7回、テキスト代含む。

■申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、往復

はがきで申し込みください。※はがき1枚につき1人の申し込みとします。

■申込期限 5月15日(火)

当日消印有効

※申し込み多数の場合は抽選。抽選の結果は郵送で本人にお知らせします。

申し込み・問い合わせ

〒840-0821

佐賀市東佐賀町12-2

佐賀市立循誘公民館

TEL/FAX 23・3759

|   | 開催日       | 講師                     | 内容                                            |
|---|-----------|------------------------|-----------------------------------------------|
| ① | 5月29日(火)  | 発刊記念<br>トークショー         | ゲスト：<br>福岡 博さん(郷土史家)<br>「編集委員による循誘の歴史お宝発見トーク」 |
| ② | 6月15日(金)  | 森 周蔵<br>(元高校教員)        | 循誘の町はこうしてできた(古代～江戸初期まで)                       |
| ③ | 7月6日(金)   | 森 周蔵<br>(元高校教員)        | 循誘の町はこうしてできた(江戸中期～現代)                         |
| ④ | 9月14日(金)  | 吉野 徳親<br>(佐賀市国際交流協会会長) | 人・物・金の一大集積地だった循誘                              |
| ⑤ | 10月12日(金) | 南里 早智子<br>(郷土史愛好家)     | 竈(かまど) 帳ってなあに？ 一竈帳から見えてくる循誘の人々                |
| ⑥ | 10月26日(金) | 熊谷 勝<br>(願正寺前住職)       | 願正寺を舞台にした佐賀の歴史(於 願正寺)                         |
| ⑦ | 11月16日(金) | 協力：<br>循誘ラジ&<br>ウォーク   | 歴史探訪ウォーク<br>～循誘の町を歩こう～<br>循誘公民館 10時出発         |

みんなのしあわせをもとめて 各講座の参加者募集

日常生活の中の身近なことを通して「人権」について考えてみませんか。

■対象 佐賀市在住の人

■受講料 無料

■日時・内容・場所

① 佐賀市人権・同和教育学級

（前期Ⅰ・昼間コース）

・日時 6月5日・12日・19日・26日(火) 10時～12時

・場所 ほほえみ館

・内容 同和教育、命の輝き、ハラスメント、患者の人権など

・申込期限 5月29日(火)

② 佐賀市人権・同和教育学級

（前期Ⅱ・夜間コース）

・日時 6月8日・15日・22日・29日(金) 19時～20時30分

・場所 アバンセ

・内容 前期Ⅰと同じ

・申込期限 6月1日(金)

③ 大和人権ふれあい学級

（前期）

・日時 6月11日・18日・25日・7月9日・23日・30日(月)

10時～12時

・場所

大和生涯学習センター

・内容 同和教育、子ども・女性・高齢者の人権など

・申込期限 5月25日(金)



申し込み・問い合わせ

①②の申し込み・問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係

（ほほえみ館内）

TEL 40・7367

FAX 34・4549

③の申し込み・問い合わせ

大和出張所 教育課

（大和生涯学習センター内）

TEL 62・3151

FAX 62・7655



## 佐賀市子育てサポートセンター 『ふるはあと』サポート会員募集

子育てをがんばっているお父さんやお母さんのために、地域の人ができることを応援する『子育てサポートセンター』事業に取り組んでいます。ただ今、子育てのサポートをしてくれる人を募集中です。

サポート会員になるためには登録講習会(2日間)に参加することが必要です(受講無料)。

※2日間参加できない人は、第2回登録講習会(1月31日(木)、2月1日(金))に参加すれば登録ができます。

### ■サポート会員の活動内容

- ・サポートママ
- ・産後の家事支援や沐浴介助、上の子どものお世話など(報酬700円/時間)
- ・ファミリーサポート
- ・0歳～小学6年生までの子どものお世話(報酬600円/時間)

■申込み方法 「ふるはあと」の窓口、または電話で申し込みください。

■申込期限 6月22日(金)

| 開催日      | 時間         | 場 所              |
|----------|------------|------------------|
| 6月27日(水) | 10時～16時30分 | 事業説明・ボランティア・遊びなど |
| 6月28日(木) | 10時～16時30分 | 産後の健康・栄養・子どもの心など |

### 〈説明会の開催〉

事業内容をくわしく知りたい人のために、説明会を行います。申し込み不要です。

| 開催日      | 時間      | 場 所           |
|----------|---------|---------------|
| 6月7日(木)  | 10時～11時 | 大和支所(第1会議室)   |
| 6月15日(金) | 10時～11時 | ゆめ・ぼけっと(多目的室) |

### 申し込み・問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター「ふるはあと」  
(佐賀市子育て支援センターゆめ・ぼけっと内、エスプラッツ2階)  
☎40・7288

## 2012佐賀大学公開講座受講生募集

### 幕末の歴史から見える「佐賀の底力」2

―聴いて、話して、考える佐賀の歴史遺産とその未来―

佐賀が先進的な行動を起こしていた幕末から明治期を中心に、その歴史遺産や活躍した人物について学びます。また、その学びの機会をとおして、佐賀の歴史遺産の今と未来について考えます。

この講座は、佐賀大学、佐賀大学地域学歴史文化研究センター、佐賀市との共催によるものです。

■日時 5月～9月  
土曜日(全5回)

■場所 佐賀大学(本庄キャンパス)  
佐野常民記念館

■定員 先着100人

■受講料 無料

■申込み方法 氏名、住所、連絡先(電話番号、電子メールなど)を連絡ください。

■申込方法 氏名、住所、連絡先(電話番号、電子メールなど)を連絡ください。

### 講義内容

| ①「佐賀の幕末期概説」     |                                                                           |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 日時              | 5月12日(土) 10時～12時                                                          |
| 場所              | 佐賀大学経済学部5番教室                                                              |
| 講師              | 佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授 伊藤 昭弘                                                |
| 内容              | 幕末から明治にかけての歴史的背景を、世界史・日本史・佐賀藩史の視点からわかりやすく解説します。                           |
| ②「佐野常民と三重津海軍所」  |                                                                           |
| 日時              | 6月23日(土) 13時30分～15時30分                                                    |
| 場所              | 佐野常民記念館、佐野歴史公園                                                            |
| 講師              | 佐野常民記念館学芸員 近藤 晋一郎<br>佐賀市教育委員会文化振興課世界遺産調査室長 前田 達男                          |
| 内容              | 幕末から明治にかけて、日本のみならず世界的にも大きな足跡を残した佐野常民を三重津海軍所の視点で解説します。                     |
| ③「田中久重と佐賀藩」     |                                                                           |
| 日時              | 7月21日(土) 10時～12時                                                          |
| 場所              | 佐賀大学経済学部5番教室                                                              |
| 講師              | 佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授 青木 歳幸                                                 |
| 内容              | 「からくり儀衛衛門」として名高い田中久重の幕末佐賀藩での活躍とその意義を解説します。                                |
| ④「三重津海軍所の歴史的価値」 |                                                                           |
| 日時              | 8月18日(土) 10時～12時                                                          |
| 場所              | 佐賀大学経済学部5番教室(予定)                                                          |
| 講師              | 佐賀市教育委員会文化振興課世界遺産調査室長 前田 達男                                               |
| 内容              | 世界遺産登録を目指す「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産候補である三重津海軍所跡に関する調査成果に基づき、その歴史的価値について検証します。 |
| ⑤「幕末日本のお国自慢」    |                                                                           |
| 日時              | 9月8日(土) 10時～12時                                                           |
| 場所              | 佐賀県立佐賀城本丸歴史館                                                              |
| 講師              | 福岡、長崎、鹿児島、佐賀の市民団体のみなさん                                                    |
| 内容              | 各地で活躍する市民団体のプレゼンターによるお国自慢をとおして、世界遺産登録を目指している「九州・山口の近代化産業遺産群」を紹介します。       |



### 申し込み・問い合わせ

本庁 都市デザイン課  
推進係  
☎40・7105  
FAX 40・7387  
✉toshideign@city.saga.lg.jp

## 土と触れ合おう！親子で農業体験！

### 『ほんなもんぼ体験学校』参加者募集

「ほんなもんぼ」とは、佐賀弁で「本物です」という意味です。

家族で農薬、化学肥料を使わない安全・安心な農作物づくりを体験し、農業や環境、食育について考えてみましょう。

■内容 田植えや稲刈り、芋や野菜の定植・収穫などの農業体験を原則日曜日の午前中に行います。

■会場 本庄町の田んぼ

■参加料 大人1人 3,000円（同伴子ども3人まで無料。家族の大人1人追加につき2,000円）

■協働事業者（受入指導） NPO法人 元氣・勇気・活気の会

■申込方法 はがき、ファクス、電子メールで、件名に「ほんなもんぼ体験学校希望」と記入し、全員の氏名、性別、年齢と郵便番号、住所、電話番号を明記し送付ください。

■申込期限 5月15日（火）

※体験時の写真や動画は、テレビ等のメディアで使用します。ご了承ください。

### スケジュール（予定）

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 5月20日（日）  | （開校式）さつま芋・里芋植付け  |
| 6月24日（日）  | 田植え              |
| 7月14日（土）  | 芋つる返し、黒豆は種、生き物調べ |
| 8月26日（日）  | 稲・芋除草、生き物調べⅡ     |
| 9月23日（日）  | 芋つる返し・除草         |
| 10月21日（日） | 稲刈り・脱穀、黒豆収穫      |
| 11月25日（日） | （収穫祭）さつま芋・里芋収穫   |

※天気、農作物の生育の都合上、日程、内容を変更することがあります。



申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1-1

佐賀市役所 農業振興課

地産地消推進係

TEL 40・7116

FAX 40・7391

mailto:nogyoshinko@city.saga.lg.jp

### 「エコ料理教室」参加者募集

環境に配慮したエコ料理を紹介・実践します

■日時 5月30日（水）

9時30分～13時30分（予定）

■場所 ほへみ館3階

健康料理講習室（兵庫町藤木）

■講師

佐賀市食生活改善推進協議

会会長 原田 洋子さんほか

■定員 36人

※応募多数の場合は、抽選で決定します。

■参加料 無料

■申込方法 電話、または①郵便番号・住所②氏名（ふりがな）③電話番号を明記したはがき、ファクス、電子メールを送付ください。

■申込期限 5月11日（金）必着

※参加決定者には5月22日（火）までにお知らせします。

申し込み・問い合わせ

〒849-0917

佐賀市高木瀬町大字長瀬

2369番地

循環型社会推進課

3R推進係

（佐賀市清掃工場内）

TEL 30・2430

FAX 30・2494

mailto:junkan@city.saga.lg.jp



### レシピ参考

平成23年度

エコ料理教室

第4回目レシピ

◎麦ごはん

◎ロール白菜

◎白菜くらげ

◎白菜ミルクスープ

◎簡単漬物

◎オレンジババロア

※平成24年度の内容とは異なります。

# MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ開催

MFJ全日本トライアル選手権シリーズ第3戦が佐賀市で開催。

日本トップクラスの華麗なるテクニックとパフォーマンスをご覧ください。

■期日 5月13日(日)

■場所 フィールド佐賀大和  
(大和町久池井)

■入場券

前売券 1,500円  
当日券 2,000円

※前売券はローソンチケット

(Lコード 86082)

および、チケット取り扱いのある九州各県二輪車販売店で販売。

問い合わせ

九州モーターサイクル  
スポーツ協会  
(MFJ九州)  
☎092・473・2616



## 『緑の募金』への ご協力をお願いします

3月1日から5月31日まで『緑の募金』春の運動期間を展開中です。  
いただいた「緑の募金」を活用して、地域の緑化活動の支援や緑化啓発イベントを実施しています。



▲市民参加による下水浄化センターでの植樹祭

▶昨年の街頭募金



問い合わせ

本庁 緑化推進課  
☎40・7164  
FAX 26・7376  
または各支所産業振興課

# チカラット対象事業 巨石パークふれあいイベント・ 定例登山

緑化活動および

グラウンドゴルフ大会

多目的広場の除草作業とグラウンドゴルフ大会に参加しませんか。賞品も用意します。車イスグラウンドゴルフ体験あり。

■日時 5月14日(月)

9時～11時30分

※管理棟前で9時から受け付け開始。雨天中止

■場所 巨石パーク

多目的広場

■定員 60人(個人、団体どちらでも申込可)

■申込期限 5月10日(木)

※飲み物は各自持参。軍手を配布します。



※巨石パークの駐車料金300円が必要です。(ただし、除草作業参加者は無料)



## 巨石パーク定例登山

■日時 5月27日(日)

10時～13時30分(予定)

9時受け付け開始

■場所 巨石パーク管理棟

※飲み物、昼食は各自持参。事前申込不要。ゴミは各自持ち帰ってください。

申し込み・問い合わせ

巨石パーク山桜の会  
(香田)  
☎62・6117

# 佐賀市リユース事業(無償譲渡会) リユース品を無償でお譲りします

家具やこども用品、日用品など、佐賀市の処理施設に持ち込まれたごみのうち、リユース(再使用)可能な良品の展示・無償譲渡を行います。

■日時 5月20日(日)

※雨天決行

(受付) 11時～13時30分

(抽選会) 14時～

※要本人立ち会い

■場所 佐賀市清掃工場内分別ヤード(高木瀬町大字長瀬)

■対象 佐賀市在住者

(販売目的、幼児を除く)

※運転免許証などの本人確認証をお持ちください。

■申し込み・抽選方法

希望する品物(1人につき

1点のみ)に申込用紙で投票。

申し込み多数の場合は抽選で

決定します。

※引渡し後のリユース品の返

品はできません。

抽選終了後から当日16時ま

でに受け取りください。

※自己搬出です。あらかじめ車両などの準備をお願いします。



## 問い合わせ

佐賀市エコプラザ

☎ 33・0520

FAX 30・2457

(10時～17時 水曜休館)

## 船で行く佐賀市観光潮干狩り

■開催期間

【川副町】 5月4日(金・祝)

～23日(水)

①4日～8日②19日～23日

【諸富町】 5月4日(金・祝)

～6月7日(木)

※出港日は潮の満ち引きにより異なります。くわしくは

問い合わせください。

■集合場所

【川副町】

①貸切船 川副町内各漁港

②相乗船

市立スポーツパーク川副

【諸富町】 諸富港浮桟橋

【諸富町】 諸富港浮桟橋

■利用料金

①貸切船

平日 25,000円/隻

土、日、祝日

30,000円/隻

②相乗船

中学生以上 4,000円

5歳以上小学生

2,000円

※1隻の定員は12人。相乗船

は土、日、祝日のみ運航。

※貝を入れる網は用意します。

■申込方法 希望日の3日前

までに電話で予約ください。

(平日のみ受付)

## 申し込み・問い合わせ

【川副町】

「貸切船」有明海漁業協同組合

組合

早津江支所 ☎ 45・1225

大詫間支所 ☎ 45・3211

南川副支所 ☎ 45・1421

広江支所 ☎ 45・1011

「相乗船」川副町観光事業

実行委員会(社)佐賀観光

協会 ☎ 20・2200

【諸富町】 諸富町遊漁船

協会(佐賀市諸富支所産

業振興課内)

☎ 47・4906

FAX 47・5736

## 5月21日 部分日食を観測しよう

### ①『部分日食直前説明会』

5月21日(月)の部分日食観測会前に、その天体現象が起こるしくみと安全な観測方法を説明します。

太陽の観測は注意しなければ目を痛め、最悪の場合には失明する危険性もありますので、安全な方法で観測しましょう。説明会では日食めがねづくりも行います。

■日時 5月19日(土)

9時～12時

■場所

西与賀コミュニティセンター

### ②『部分日食観測会』

佐賀市では、太陽の直径の約92パーセントが欠けて見えます。ぜひこの機会に西与賀コミュニティセンターにお越しください。

■日時

5月21日(月)

5時45分 受付開始

6時 観測開始

8時45分 観測終了

■場所

西与賀コミュニティセンター



▲平成21年の部分日食

■申込方法 ①か②の参加希望日、住所、氏名、電話番号を、ファクス、電子メール、電話で連絡ください。

■申込期限 5月14日(月)

■参加料 無料

※市立野球場駐車場に駐車ください。

※雨天中止。くわしくは、佐賀天文協会ホームページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ

本庁 社会教育課

☎ 40・7366

FAX 26・7378

✉ shakaikyoku@city.saga.lg.jp

# TOJIN茶屋リニョール オープン記念イベント

リニョールイベントとして、コンサートや施設見学会、バザー等を行います。  
コンサートには新栄小こども太鼓、SMN音結、佐賀大生など参加予定です。

■日時 5月19日(土)  
12時～

■場所 唐人町まちかど広場  
(佐賀銀行本店 南)  
■入場料 無料

問い合わせ  
TOJIN茶屋  
☎ 20・2063  
FAX 26・2227



## 佐賀市歴史民俗館 公募イベント

JACS in  
佐賀市歴史民俗館

■日時 5月5日(土・祝)  
11時～16時  
■入場料 1,000円  
■場所 旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行

問い合わせ  
コロンバイン (古館)  
☎ 080・6437・3559

小原流いけ花  
溝田至遥喜寿記念  
社中花展

■日時 5月9日(水)～13日(日)  
9時～17時  
■入場料 無料  
■場所 旧古賀家

問い合わせ  
溝田至遥社中 (穴井)  
☎ 090・1165・7319

コスプレ・アニメソング  
ライブイベント  
浪漫画喫茶

■日時 5月20日(日)  
9時～17時  
■参加料 1,500円  
■場所 旧古賀銀行、旧古賀家、旧牛島家、旧三省銀行

問い合わせ  
romaコスプレ・アニ  
メソングライブイベント  
実行委員会 (池田)  
☎ 080・4311・0430

## 佐賀市歴史民俗館で イベントを行いますか

佐賀市歴史民俗館を活用するため、イベントを行う人を募集します。採用企画には、市が広報のお手伝いを行います。みなさんのアイデアをお待ちしています。

■応募資格 自ら企画した、市の観光振興となるイベントを実施可能な団体

■使用会場 佐賀市歴史民俗館(旧福田家を除く)

■イベント実施期間

9月11日(火)～  
平成25年1月31日(木)  
※10月10日(水)～30日(火)は、旧古賀銀行を除く

■申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参ください。  
※応募用紙は観光振興課に設置のほか、市のホームページからダウンロードもできます。  
■申込期限 6月8日(金)必着  
■選考方法 書類選考

申し込み・問い合わせ

〒840-8501  
佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 観光振興課  
☎ 40・7110  
FAX 26・6244



旧牛島家



旧古賀家



旧三省銀行



旧古賀銀行



## ご案内

### 市道整備要望 地元意向調査

市道の整備に、平成14年度から「道路整備評価制度」を導入しています。市全体を公正に整備していくため、今年から市道整備に関する要望箇所や内容を調査します。

調査結果を基に現地確認を行い、採択となったものには優先順位を付け、道路整備計画を作成します。また、その結果を地元自治会へ報告します。ご理解とご協力をお願いします。

■期間 6月～7月  
■対象 市内の全自治会

### ◎問い合わせ

本庁 道路整備課  
☎ 40・7177  
道路管理課  
☎ 40・7178  
FAX 40・7397  
南部建設事務所  
☎ 45・1804  
FAX 45・8023  
北部建設事務所  
☎ 58・2863  
FAX 58・2119

### 平成24年度 下水道 事業受益者負担金・ 分担金賦課対象地域

本年度は次の地域の土地所有者または権利者に、公共下水道事業受益者負担金・分担金を納めていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

■対象地域（各地域の一部）  
○神野西二丁目、神園二丁目、多布施二丁目、八戸二丁目、木原三丁目、南佐賀一丁目、金立町大字金立・千布、鍋島町大字蛸久・八戸・八戸溝、兵庫町大字淵・西淵、瓦町、巨勢町大字修理田、北川副町大字光法・江上、本庄町大字袋・末次・本庄、嘉瀬町大字中原・扇町・十五・荻野

○諸富町大字大堂・徳富  
○大和町大字尼寺・久池井  
○富士町大字小副川  
○川副町大字犬井道・鹿江  
○東与賀町大字下古賀・田中・飯盛  
○久保田町大字久保田・徳万・新田

### ◎問い合わせ

佐賀市上下水道局  
業務課 料金係  
☎ 33・1313  
FAX 33・1336

### 65歳以上の方の 実態調査

今後の高齢者福祉施策の充実のための調査です。ご理解とご協力をお願いします。

■対象 市内居住の全65歳以上（平成24年7月1日現在）  
■内容 対象者の世帯状況や身体状況等について

■期間 5月～7月中旬  
■調査方法 地区の民生委員を調査員として、聞き取りにより調査を実施します。

※前年度の集計結果は、市ホームページをご覧ください。

### ◎問い合わせ

本庁 高齢福祉課  
☎ 40・7253  
FAX 40・7393  
または各支所保健福祉課

### 5月12日(土)は 民生 委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、あなたの相談相手です。暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど、気軽に相談ください。相談内容の秘密とプライバシーは守ります。

### ■民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱され、地域の住民を支援する無給のボランティアで、一番身近な相談員です。

民生委員は民生委員法によって設置が定められ、児童福祉法によって児童委員を兼ねることになっています。

また、民生委員・児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

■担当地域・組織は 佐賀市には、535人の民生委員・児童委員がいます。委員一人ひとりに担当地域が定められています。

■役割・活動 地域での福祉の相談・支援相手となり、福祉行政とのパイプ役として社会福祉の向上に努めています。

(主な活動例)  
・一人暮らしの高齢者への声かけや安否確認などの見守り活動。  
・子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談、支援。  
・福祉に関する情報提供や関係機関などとの連絡調整。

### ◎問い合わせ

本庁 福祉総務課  
☎ 40・7250  
FAX 40・7393  
または支所保健福祉課

### 広告



55歳からのシニアワークプログラムです。  
新しい技能にチャレンジ。

## 技能講習 受付中!

受講料無料

受講対象／●55歳以上の雇用・就業を希望する高齢者。  
●ハローワークで、求職登録をした方。●受講申込書の提出が必要です。

※平成24年度 厚生労働省委託事業

| 講習名       | 講習内容                                            | 実施時期                                   | 実施場所                        | 定員 |
|-----------|-------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------|----|
| 緑地保全管理講習  | 庭木の手入れ、整枝、剪定や病虫害の防除などを学びます。                     | 5月17、18、22、24、25、28、29日、6月1日(8日間)      | 佐賀県緑化流通センター                 | 25 |
| 経理事務等補助講習 | 簿記(3級程度)や会計ソフトの基本を学びます。パソコンで文書の作成、保存ができる方に限ります。 | 6月18、19、20、21、22、25、26、27、28、29日(10日間) | パソコンのがっこう<br>(佐賀市若宮2-15-31) | 20 |

※日程・会場は、変更になることがあります。※趣味、教養のための申込はご遠慮ください。※受付は原則として、開講日の2週間前までです。

(公社)佐賀市シルバー人材センター  
TEL0952(23)0360 FAX0952(29)3919

(社)佐賀県シルバー人材センター連合会  
TEL0952(34)1440 FAX0952(34)1445  
連合会のホームページもごらん下さい。「佐賀県シルバー」で検索。

佐賀駅周辺は自転車  
放置禁止区域です

■佐賀駅周辺市営駐輪場

○駅東駐輪場

☎23・5790

○駅西駐輪場

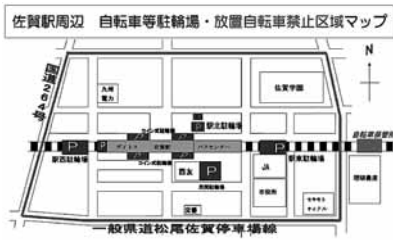
☎23・1929

・利用時間 6時～22時  
(12月29日～1月3日除く)

・駅東駐輪場は一部24時間利用可)

○駅北駐輪場(無人)

・利用時間 24時間



放置禁止区域の放置自転車  
は即日撤去します。

■返還時に必要なもの

・鍵、住所・氏名が確認できるもの。(免許証、学生証、健康保険証など)

・撤去保管料

自転車 1,500円

原付バイク 2,000円

連絡先 ☎32・5024

■返還時間 祝日、年末年始  
を除く月々金曜 8時30分  
～17時30分

◎問い合わせ

本庁 道路管理課 管理係

☎40・7175

FAX 40・7397

特別児童扶養手当  
特別障害者手当等の  
支給額改定

平成23年全国消費者物価指数の実績値の公表を受け、平成24年4月分からの各手当の支給額を改定します。

■特別児童扶養手当(月額)

1級 50,400円

(改正前50,550円)

2級 33,570円

(改正前33,670円)

■特別障害者手当(月額)

26,260円

(改正前26,340円)

■障害児福祉手当・経過的  
福祉手当(月額)

14,280円

(改正前14,330円)

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課

障がい総務係

☎40・7251

FAX 25・5440

または各支所の保健福祉課

5月は水防月間です  
「洪水から守ろう  
みんなの地域」

■事前の備え

○避難場所、避難経路を事前に確認

安全な避難を行うためには、避難場所、避難経路について洪水ハザードマップなどを活用して事前に確認しておくことが重要です。

○非常時の持ち出し品を事前に準備

貴重品、衣類、非常食など緊急時の携帯品をひとつにまとめて準備しておきましょう。

■洪水・高潮・津波の発生が予想される時には

○気象情報に注意

テレビやラジオ、インターネットを活用して気象情報を収集するとともに、市などから伝達される災害情報や避難情報に十分注意しましょう。

○洪水ハザードマップ

佐賀市では、大雨により堤防が破堤した場合の浸水予想範囲や、各地区の避難場所を示した洪水ハザードマップを作成しています。

ハザードマップは、消防防災課または、各支所総務課に

設置しています。くわしくは問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 消防防災課 防災係

☎40・7013

FAX 24・3187

古くなったカセット  
ボンベの火災に注意

カセットボンベの缶やバルブには金属や樹脂、ゴム等が使用されているため、保管状態によっては、それらが劣化し、使用中にガスが漏れて火災を起こす恐れがあります。次のような状態の場合は直ちに使用を中止し、製造業者等へ連絡するなどの対応をお願いいたします。

■カセットボンベの確認方法

ボンベ自体からガスの臭い(玉ねぎの腐ったような臭い)がする。カセットこんろ等に装着すると「シューツ」とガスが漏れる。ボンベが変形している。先端のノズル部分に傷がある、あるいは傾いている。サビが発生している。

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課

☎33・6765

FAX 31・2119

広告

お得、あんしん、なっとく! 佐賀県認可の共済です  
もやいネット医療共済

少ない掛金で  
大きな保障!!

安心充実の保証内容

例えば病気入院のとき (満15歳～満59歳の方)

月額 8,000円 共済金をお支払いいたします

●加入年齢/満15歳以上～満70歳未満 ●共済期間1年(更新) ●更新可能年齢/満84歳まで ●払込方法/月払(口座振替)

佐賀県民のための  
助けあい・思いやり  
の共済です  
ご加入は69歳まで

病気やケガを  
手厚く保障!!  
生命医療  
コースで

満15歳～満59歳まで  
月額 2,000円

満60歳～満84歳まで  
月額 3,000円

もやいネット医療共済・さが生活協同組合 ☎0120-220-114 TEL.0952-22-0114 FAX.0952-20-0601  
平成20年/佐賀県認可 〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人2丁目2番1号 唐人ビル4階 ホームページhttp://www.moyainet.jp

## 三神地区汚泥再生処理センター 肥料の販売

野菜類・果樹・花などの栽培に適した、EM菌投入の有機入り汚泥発酵肥料（15kgラム入り75円）を販売しています。100袋以上必要人は予約をお願いします。

### 販売日

毎週木曜13時～16時

■販売場所 三神地区汚泥再生処理センター（神埼市）

■肥料の成分 窒素5・2%  
りん酸5・5% 加里0・5%

### 申し込み・問い合わせ

三神地区環境事務組合  
事務局

☎34・6555



## 募 集

### ベビーマッサージ ママの手は魔法の手

オイルを使ったマッサージで、親子の絆を深めます。

■日時 5月18日（金）

10時30分～12時30分

■場所 ゆめ・ぽけっと多目的室（エスプラッツ2階）

■対象 開催時に3カ月～10カ月の乳児とお母さん

### 講師

助産師・ベビーマッサージインストラクター 西坂 恵さん

■定員 親子先着30組

※前回の未参加者を対象

■申込方法 5月2日（水）10時から電話、または来館時に直接申し込みください。

■参加料 オイル代200円

※アレルギーが心配な人は申し込み時に相談ください。

### 申し込み・問い合わせ

子育て支援センター  
「ゆめ・ぽけっと」

☎40・7287

### ベビーマッサージ 参加者募集

■日時 5月23日（水）

10時30分～12時

■場所 大和老人福祉センター会議室

■対象 市内在住の1歳未満児の保護者で初体験の人。

■定員 先着15人

### 講師

助産師・ベビーマッサージインストラクター 西坂 恵さん

■参加料 オイル代200円

■申込方法 5月10日（木）10時から受け付け

※託児はありません。当日はバスタオルをお持ちください。

### 申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会  
大和支所

☎62・0461

FAX 51・2383

### 手話講習会（入門講座） 受講生募集

初心者を対象とし、手話や聴覚障害について理解を深め、簡単な会話ができるまでの講習会です。参加無料。

■対象 市内在住または市内に勤務している人で、ほぼ全ての講座に出席が可能な人。

### 日程

5月14日（月）～8月2日（木）の  
毎週月・木曜 全23回  
10時～12時

※7月16日（月・祝）を除く

■場所 佐賀県身体障害者福祉会館 集会室（天祐一丁目）

■定員 先着20人

### 申込期間

5月1日（火）～11日（金）

※前回受講者および手話奉仕員対象の基礎講座は、8月にお知らせする予定です。

### 申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課  
障がい総務係

☎40・7251

FAX 25・5440

## 第65回県民体育大会 サブタイトル募集

第65回県民体育大会が、10月20日（土）、21日（日）に佐賀市・多久市・小城市で開催されます。この大会を盛り上げるためにサブタイトルを募集します。採用したサブタイトルは、大会ポスターや大会プログラムに掲載します。

■対象 佐賀県内在住の人

■内容 佐賀市・多久市・小城市の文化・歴史・風土などの特色を表したサブタイトル

### 応募方法

用紙に①サブタイトル（15文字程度）とその説明②氏名③住所④年齢⑤電話番号を記入の上、郵送またはファクス、電子メールで送付ください。

※複数応募可。ただし1応募につき1作品ずつ提出。

■応募期限 5月31日（木）必着

### 申し込み・問い合わせ

〒840-0801

佐賀市駅前中央一丁目8番32号

アイ・スクエアビル4階

佐賀市教育委員会

スポーツ振興課

☎40・7360

FAX 40・2050

✉sports@city.saga.lg.jp

## 広告



備えてあんしん  
**ローゴー・イ・ドン!**  
老後用意

### 老後までトク

- 掛金は全額所得控除
- 掛金は自由に設定

### 老後からラク

- 基本は終身、だから生涯お受け取り
- 万が一の時は一時金も

買地谷しほり

私も  
加入して  
います!

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

**佐賀県国民年金基金**

〒840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館  
Tel.0952-29-9955 ☎0120-65-4192

**国民年金基金**

選べるプランでゆとりをプラス!

月々の掛金は  
将来も一定

掛金は  
全額所得控除の  
対象

年金額が  
今からわかる

<http://www.sagakikin.or.jp>  
佐賀県のホームページバナーからもアクセスできます。

佐賀県国民年金基金

検索

(財)佐賀市体育協会  
スポーツ振興事業  
第7回佐賀市わんぱく  
すもう大会

■日時 6月3日(日)  
9時～12時予定

■場所 佐賀県総合体育館  
相撲場(日の出一丁目)

■対象 4歳以上～小学生男女

※初心者、経験者いずれも可

■定員 100人

■参加料 200円

※保険料含む

■実施方法 個人戦および学年別トーナメント・リーグ戦

※まわしの下に下着およびパンツ等の着用はできません

(女子は可。まわしは準備します)

■申込方法 氏名、性別、年齢、連絡先、経験の有無を、

フアクスまたは電子メールで連絡ください。

■申込期間

5月1日(火)～22日(火)  
9時～17時

(土・日・祝日を除く)

◎申し込み・問い合わせ

(財)佐賀市体育協会

☎ 33・2255

FAX 33・2171

✉ sctaiyo@po.bunbun.ne.jp

(財)佐賀市体育協会  
スポーツ振興事業  
第11回 佐賀市  
中学生卓球大会  
優勝者は中国・北京へ

日中国交正常化40周年記念  
日中友好交流都市中学生卓球  
交歓大会予選を兼ねて開催し  
ます。

■日時 6月3日(日)  
開会式 9時

■場所 佐賀市立体育館  
(本庄町)

■種目 男女シングルス

■対象 市内の中学校に通学  
する生徒(平成24年度佐賀県  
卓球協会登録者)

※各学校からの出場制限なし

■参加料 300円

※保険料含む

■申込方法 市内各中学校に  
配布した申込書を提出くださ  
い。当協会のホームページか  
らもダウンロードできます。

■申込期限 5月18日(金)

◎申し込み・問い合わせ

(財)佐賀市体育協会

☎ 33・2255

FAX 33・2171

http://www.bunbun.ne.jp

✉ sctaiyo@po.bunbun.ne.jp

(財)佐賀市体育協会  
スポーツ教室  
サンデーテニス大和教室

■日時 5月13日～7月1日  
の毎週日曜 全8回  
9時～11時

※雨天等の場合の振替あり

■場所 大和勤労者体育セン  
ター クレーテニスコート  
(大和町川上)

■対象 一般男女

※初心者、経験者いずれも可

■定員 先着15人

■参加料 3,500円

※保険料含む

■持つてくるもの テニスラ  
ケットとテニスシューズ。

(初心者にはラケットの貸し  
出し可)

■申込方法 氏名、性別、年  
齢、連絡先、経験の有無を、  
フアクスまたは電子メールで  
連絡ください。

■申込期間

5月1日(火)～10日(木)  
大和勤労者体育センター  
(火曜休館)9時～21時30分

(財)佐賀市体育協会

(土・日・祝日除く)9時～17時

◎申し込み・問い合わせ

大和勤労者体育センター

☎ / FAX 62・3491

✉ spj.amato@sand.ocn.ne.jp

(財)佐賀市体育協会  
☎ 33・2255  
FAX 33・2171  
✉ sctaiyo@po.bunbun.ne.jp

平成24年度前期  
(5月～6月)  
ジュニアテニス教室

■日時 5月8日(火)～6月8  
日(金) 毎週火・金曜 全10回  
17時30分～19時30分

※雨天順延

■場所 佐賀市立テニスコ  
ート(本庄町)

■対象 小学生

■定員 先着30人

※キャンセルおよび変更不可

■参加料 6,000円

※保険料含む

■講師 佐賀県テニス協会指導員

■申込方法 氏名・生年月  
日・学校名・学年・連絡先を  
記入しフアクスで申し込み  
ください。

■申込期限 5月6日(日)

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市テニス協会(ガラス  
コート 佐賀テニスクラブ内)

担当: 有岡 美鈴  
☎ 090・4589・2077  
FAX 98・28090



平日に  
加えて 日曜相談会実施中!

過払金返還請求、借金問題など、一人で悩んでも  
解決しません。是非ご相談ください。

5月13日・27日(日)

予約制となっております。お電話にてご予約下さい。

ご予約・お問合せはこちら

通話 0120-290-416 女性専用 通話無料 0800-200-1883

広告

本当に  
あった嬉しい話!

お金が戻ってくる!?

過払金  
返還請求

「借金は終わったから自分には関係ない」と思っている  
方、もしかしたら払いすぎている利息があるかもしれ  
ません。黙っていても戻ってはきません。時効になる前  
に、一度ご相談ください。借金返済中の方も、もしかす  
ると払いすぎた利息で、借金が減ったり、なくなったり  
する可能性があります!



司法書士法人  
磨(まろ)法律事務所

■佐賀事務所/佐賀市駅南本町1-23

司法書士 横尾 勝廣(簡裁訴訟代理関係業務 認定番号 第130016号) 第1項の範囲内に限ります。

相談無料  
要予約

## 佐賀市民 親睦ゴルフ大会

第65回市民体育大会ゴルフ競技および、第65回県民体育大会ゴルフ競技予選を兼ねる大会です。

■期日 6月10日(日)

■場所

・北山カントリー倶楽部

☎ 56・2321

FAX 56・2323

・フジカントリークラブ

☎ 64・2236

FAX 64・2014

・大和不動カントリー倶楽部

☎ 62・0200

FAX 62・6580

■種別 59歳以下の部・60歳以上の部・女子の部

■参加資格

①佐賀市に住民票があり、平成24年4月30日以前から大会参加時まで、引き続き在住している人。

②平成24年4月1日現在、18歳以上(全日制高校生を除く)

■参加料

・キャデイ付き、登録費込み 11,000円  
・セルフ、登録費込み 9,000円

■申込方法

参加希望会場へ電話かファクスで申し込みください。定

員になりしだい締め切ります。くわしくは各会場へ問い合わせください。  
※予選通過者は、6月23日(土)に最終選考会を行います。



◎問い合わせ

北山カントリー倶楽部

(山田)

☎ 56・2321

FAX 56・2323

## 赤十字健康生活支援・ 支援員養成講習会

高齢期に向けた健康づくりや要介護者の支援・介護の基礎知識を学びます。

■日時 5月22日(火)～24日(木)

9時30分～15時30分

■会場 日本赤十字社佐賀県支部 2階会議室(川原町)

■講習内容

①「健康」…高齢者の健康と安全のための知識・技術  
②「支援」…地域での高齢者支援のための知識・技術

③「介護1」…自立を目指すた介護の考え方・体の動かし方など

④「介護2」…車イスへの移乗・食事・排泄ケア

⑤「介護3」…からだの清潔・衣服の着脱

⑥「介護4」…認知症高齢者への対応・介護者の健康管理など

■受講証 全日程を受講した人には「受講証」を交付します。また、交付された人で検定合格者には、「赤十字健康生活支援員認定証」(3年間有効)を交付します。

■対象 満15歳以上

■講師 赤十字健康生活支援講習指導員

■受講料 1,000円

※教本、教材費など。

■持ってくるもの 筆記用具、昼食。ジャージなど運動ができる服装で参加ください。

■申込方法 電話で講習名、受講者氏名、連絡先を連絡ください。

(平日9時～17時受け付け)

※一部だけの受講も可能。くわしくは問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

日本赤十字社佐賀県支部 事業課 原

☎ 25・3108

## 7月期 職業訓練受講生募集

■募集訓練科名

テクニカルオペレーション科(18人)・機械加工技術科(12人)・金属加工科(18人)・電気設備科(18人)・住宅リフォーム技術科(18人)・建築CAD科(24人)

■入所日 7月3日(火)

■訓練期間 6月

■訓練時間 9時30分～15時40分

(機械加工技術科のみ終了時間が異なる日あり)

■対象

新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示または受講推薦を受けた人。

機械加工技術科はおおむね40歳未満が対象です。

■申込方法

最寄りの公共職業安定所で相談の上、応募書類を提出ください。

※毎月職業訓練説明会を行っています。

■申込期限 6月1日(金)

◎問い合わせ

ポリテクセンター佐賀(兵庫町若宮)

☎ 26・9516

広告

あなたのその想いに、KUMONは応えたい。

# くもんの先生になりませんか

先生のリアルな声があなただを動かす。くもんの先生

## 《佐賀地区説明会》5月11日(金) 佐賀事務局

10:30～12:00

(佐賀市駅前中央 佐賀東京海上日動ビル4F)

# KUMON

<http://www.kumon.ne.jp/inst>

日本公文教育研究会 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-25 佐賀東京海上日動ビル 4F

左記の日程でご都合がつかない場合は個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

フリーダイヤル **0120-834-414**

受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日を除く)

◎25～50歳の女性の方の参加を願っています。  
◎将来的に考えてみたい方もお気軽にご参加ください。  
◎会場の場所などの詳細は、上記のフリーダイヤルへお気軽にお問い合わせください。

公文式学習のお問い合わせは

0120-372-100 くもんいくもん

## 夏休み海外派遣 参加者募集

### 対象

小学3年生～高校3年生

### 内容

米国・英国・豪州・カナダ・サイパンなどへのホームステイ・ボランティア・文化交流・英語研修・地域見学など

### 日程

7月26日(木)～8月14日(火) 8～18日間

※事業により異なります。

### 説明会

・5月13日(日)

13時30分～15時

・場所 福岡市博多区博多駅前4-14-1 深見ビル地下A会議室

### 申込期限

6月1日(金)、11日(月)

※事業により異なります。

### 申し込み・問い合わせ

(財)国際青少年研修協会

☎03・6459・4661



## イベント

### 消費者月間記念講演会

「お金のはなし」

「投資の基礎知識」

「必ずもつかる」と信じこませ、証券等を不当に高額で

購入させる「投資商法」が後を絶ちません。知っているようではない「投資」についての基礎知識を学んでみませんか。参加無料、申込不要。どなたでも参加できます。

日時 5月23日(水)

11時～12時

場所 アイ・スクエアビル5階

大中会議室(駅前中央二丁目)

講師 NPO法人エイプロ

シス 証券カウンセラ

ー 田中 繁生さん

問い合わせ

市民活動推進課

消費生活センター

(アイ・スクエアビル4階)

☎40・7086

FAX 40・2050

日時 5月16日(水)

10時～12時

内容 ①救命手当(心肺蘇生法など) ②応急手当

場所 メートプラザ佐賀

多目的ホール(兵庫町)

対象 市内在住の人

定員 先着240人

※参加無料、申し込み不要。

赤十字救急法実践講習会

問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

☎32・6670

FAX 32・6665

日時 5月23日(水)

10時～12時

内容 ①救命手当(心肺蘇生法など) ②応急手当

場所 メートプラザ佐賀

多目的ホール(兵庫町)

対象 市内在住の人

定員 先着240人

※参加無料、申し込み不要。

### お問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

☎32・6670

FAX 32・6665

## 2012さが塾

### ボランティア研修会

「地域での助け合い・支え合い」をテーマに、安心して暮らせるまちづくりと一緒に考えませんか。それぞれの事例をもとにグループワークをします。参加無料、事前申し込み不要。

日時 5月23日(水)

10時～12時

場所 メートプラザ佐賀

多目的ホール(兵庫町)

講師 NPO法人 北海道

ボランティアコーディネーター

協会理事長 鳥居一頼さん

対象 現在すでに地域で活躍している人、もしくは、思いはあるけどボランティア活動へつながない人

お問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

☎32・6670

FAX 32・6665

日時 5月16日(水)

9時30分

場所 本庁3階第1会議室

傍聴者の定員 先着5人

傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係

☎40・7341

FAX 40・7391

## 第80回佐賀市農業委員会 農地部会

日時 5月16日(水)

9時30分

場所 本庁3階第1会議室

傍聴者の定員 先着5人

傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係

☎40・7341

FAX 40・7391

## 第5期佐賀中部広域連合事業計画概要版の訂正

4月中旬に全戸配布した標記パンフレットに一部訂正がありましたので、お知らせいたしますとともに、お詫び申し上げます。

■訂正箇所 4頁目 第1号被保険者の保険料表中 第5段階の方について  
【誤】 本人課税所得が  
【正】 本人課税で所得が

### お問い合わせ

佐賀中部広域連合

総務課行財政係

☎40・1131

## 審議会の開催



審議会の開催

お問い合わせ

佐賀中部広域連合

総務課行財政係

☎40・1131

### 広告

## 任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・  
消費者金融等の借金を完済した方は



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

## 相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。  
詳しくは電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

### 西九州総合法律事務所



### 要電話予約

☎0954-27-8056

受付(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00  
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

こ  
赤星 光桜くん(3歳)  
(兵庫町)



5月10日で4歳☆誕生日おめでとう♪たくさん食べて、いっぱい笑って大きくなろうね♡

り  
赤星 里桜ちゃん(5歳)  
(兵庫町)



5月17日で6歳♡お誕生日おめでとう♡今年は、年長さんです♪たくさん遊んで、いっぱい思い出作ろうね♡

原 ともかちゃん(1歳3カ月)  
(久保泉町)



いつも笑顔いっぱい、わが家の太陽です。たくさん食べて、寝て、遊んですくすく育ってね。



## 5月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時 ■場所 城東保育所  
(受付 9時30分～)

| 期 日    | 内 容                  | 対象年齢    |
|--------|----------------------|---------|
| 9日(水)  | 赤ちゃんサロン お花がわらった      | 1歳3カ月未満 |
| 14日(月) | わくわくサロン 春の花を植えよう     | 1歳3カ月以上 |
| 16日(水) | 赤ちゃんサロン 春をさがそう(園庭散策) | 1歳3カ月未満 |
| 21日(月) | わくわくサロン 風と遊ぼう(戸外遊び)  | 1歳3カ月以上 |

※8日(火)は「くれよんロケット」(循誘公民館)に出向きます。受付10:30～

※22日(火)は「赤ちゃん広場」(ほほえみ館)に出向きます。

※お茶とおしほりを持参ください。

■申込方法 電話で申し込みください。(2日前まで)  
サロン終了時から、翌月の申込受付を行います。  
(複数参加可)

◎申し込み・問い合わせ

市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

## 5月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

| 期 日    | 内 容                                   | 場 所                |
|--------|---------------------------------------|--------------------|
| 8日(火)  | みんなで<br>あそぼう！<br><br>はるかにのって<br>とんできた | 高木瀬児童クラブ館(高木瀬小学校内) |
| 9日(水)  |                                       | 中央児童センター           |
| 15日(火) |                                       | 兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)   |
| 17日(木) |                                       | 巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)  |
| 18日(金) |                                       | 開成児童クラブ館(開成小学校内)   |
| 21日(月) |                                       | 鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)   |

※2日(水)育児相談(中央児童センター)を行います。

※お茶を持参ください。

◎問い合わせ

市立川原保育所内「川原保育所子育て支援センター」  
(川原町4番44号 ☎41・8320)

## 5月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

| 名 称      | 場 所        | 日 時                  |
|----------|------------|----------------------|
| 諸富ふれあい広場 | 佐賀市産業振興会館内 | 火曜～土曜<br>10:00～16:00 |
| 富士ふれあいのむ | 富士支所庁舎内    | 月曜～金曜<br>10:00～16:00 |
| 大和まほろば広場 | 大和老人福祉センター | 毎週水曜<br>11:00～16:00  |

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程(予約不要) 時間①10:00～ ②10:30～

③13:00～ ④13:30～

| 期 日      | サロン名                  | 内 容                                  | 場 所   |
|----------|-----------------------|--------------------------------------|-------|
| 2日(水)②   | ♪音と遊ぼう♪               | 音遊び                                  | 大和    |
| 2日(水)②   | 布おもちゃで遊ぼう             | 手作り布おもちゃを使って遊ぼう                      | 諸富    |
| 7日(月)②   | むつごろう文庫               | 布遊具で遊ぼう                              | ほほえみ館 |
| 8日(火)②   | のびのびタイム               | 運動でリフレッシュ!                           | 富士    |
| 8日(火)②   | 赤ちゃん広場                | わらべ歌と絵本を紹介<br>ママ友をつくらう<br>(対象:1歳未満児) | 諸富    |
| 10日(木)①  | みつせスマイルキッズ            | 富士町へ行こう                              | 三瀬    |
| 11日(金)②  | ぐんぐん金曜日               | コンサート(ハーモニカ)                         | 富士    |
| 11日(金)②  | 絵本の広場                 | 絵本を楽しみましょう                           | 諸富    |
| 15日(火)②  | わらべうたサロン              | みんなで歌おうよ!                            | 富士    |
| 16日(水)②  | にこにこ広場                | アンパンマン体操、リズムダンス                      | 諸富    |
| 16日(水)②③ | よかつこ広場<br>要予約☎45・8022 | ベビーマッサージ 育児相談<br>②1歳未満児③1歳児以上        | 東与賀   |
| 16日(水)④  | まほろば広場                | こいのぼり                                | 大和    |
| 18日(金)②  | ぐんぐん金曜日               | ホットケーキでみんなで笑顔                        | 富士    |
| 21日(月)②  | なかよし広場                | リズムダンス                               | 久保田   |
| 21日(月)①  | みつせスマイルキッズ            | 芋苗植えをしよう                             | 三瀬    |
| 23日(水)①  | よかつこ広場                | 手遊び唄でふれあいを                           | 東与賀   |
| 25日(金)②  | ぐんぐん金曜日               | パソコン教室                               | 富士    |
| 27日(日)②  | かすたねっとサロン             | 芋苗植え～家族でどうぞ～<br>(参加費 一家族100円)        | 諸富    |
| 28日(月)④  | むつごろう広場               | たのしい童話                               | ほほえみ館 |
| 30日(水)②  | よかつこ広場                | 布遊具でふれあいを                            | 東与賀   |

※子育てに関する悩み相談は随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会地域子育て支援センター  
☎34・8211

## 5月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

- 市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。  
○保育士・保健師が、いつも“ひろば”にいますので、子育てに関する悩み・相談は、いつでもどうぞ。  
(毎週火曜・祝日は、休館)

| 期日     | サークル名(場所)           | テ ー マ                               | 期日     | サークル名(場所)            | テ ー マ                                    |
|--------|---------------------|-------------------------------------|--------|----------------------|------------------------------------------|
| 16日(水) | 高木瀬赤ちゃん(※1)(高木瀬公民館) | こんにちは 赤ちゃん！<br>たくさんふれあって<br>遊びましょう。 | 15日(火) | 鍋島おほほ(鍋島公民館)         | 親子でつながろう！<br>みんなでつながろう！<br>体を動かして遊びましょう。 |
| 24日(木) | 若楠にこにこ赤ちゃん(若楠公民館)   |                                     | 16日(水) | 育児サロンやまと(大和健康管理センター) |                                          |
| 9日(水)  | 赤松子育てサロン(赤松公民館)     | 親子でつながろう！<br>みんなでつながろう！             | 17日(木) | 本庄ままごっとなキッズ(本庄公民館)   |                                          |
| 10日(木) | 高木瀬あいあい(高木瀬公民館)     | 体を動かして遊びましょう。                       | 17日(木) | かんこうドーナツ(※2)(勸興公民館)  |                                          |
|        |                     |                                     | 23日(水) | 神野カンガルー(神野公民館)       |                                          |

(※1) 若葉保育所から出向きます。(※2) 成章保育所から出向きます。

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287 サークル問い合わせ ☎40・7389

## 5月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881  
☎26・3953

| 日 時          | 内 容                                  | 場 所                                   |
|--------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 2日(水)10:30～  | 子育てサロン「ももたろうキッズ」<br>おはながわらった         | 中央児童センター(当日受付)                        |
| 10日(木)15:00～ | おはなしポケット<br>絵本・シアター・紙芝居など            | 市立図書館おはなしの部屋                          |
| 11日(金)10:00～ | 赤ちゃんサロン「きびだんご」<br>トコトコ コロコロ          | 西与賀公民館(対象：1歳3カ月未満)<br>5月1日(火)9時から電話受付 |
| 16日(水)10:30～ | 子育てサロン「ももたろうキッズ」<br>おはながわらった         | 北部児童センター(当日受付)                        |
| 25日(金)10:00～ | 子育てサロン「おにがしま」<br>みんなでわ・わ・わー！         | 西与賀公民館<br>5月14日(月)9時から電話受付            |
| 随 時          | 育児相談「ももたろうテレフォン」(専用ダイヤル)<br>☎26・3953 |                                       |

※24日(木)西与賀子育てサロンへ出向きます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247

(要事前申込)

| 日 時          | 内 容                   |
|--------------|-----------------------|
| 9日(水)10:00～  | お母さんにプレゼント            |
| 16日(水)10:00～ | 外あそび                  |
| 23日(水)10:00～ | 赤ちゃんの部屋 ※1歳6カ月未満の赤ちゃん |
| 随 時          | 育児相談(専用ダイヤル) ☎26・4251 |

※24日(木)蓮子んくらぶに出向きます。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114

(3日前までに申込)

| 日 時          | 内 容                   |
|--------------|-----------------------|
| 8日(火)10:00～  | 赤ちゃんの部屋               |
| 15日(火)10:00～ | 春の花植えをする              |
| 22日(火)10:00～ | 子どもの命を守る救命方法          |
| 29日(火)10:00～ | 小麦粉粘土で遊ぼう             |
| 随 時          | 育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343 |

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』

☎29・9595 (要事前申込)

| 日 時          | 内 容                            |
|--------------|--------------------------------|
| 9日(水)10:00～  | 園長講演 とんちゃん流魔法の言葉かけ<br>可能性と能力とは |
| 16日(水)10:00～ | こべっこ子育てワーク 親子で楽しく作ろう           |
| 23日(水)10:00～ | 園長講演 とんちゃん流魔法の言葉かけ<br>ほめるとは    |
| 30日(水)10:00～ | こべっこ子育てワーク 園外保育                |
| 随 時          | 子育てについての悩み相談                   |

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372

(要事前申込)

| 日 時               | 内 容                                                                                                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9日(水)10:30～       | ☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを体感<br>しませんか？<br>☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児<br>☆おはなし会后、いろんな遊びをします。タオル・着替<br>えは持参ください。 |
| 16日(水)10:30～      |                                                                                                    |
| 23日(水)10:30～      |                                                                                                    |
| 30日(水)10:30～      |                                                                                                    |
| 6月6日(水)<br>10:30～ |                                                                                                    |
| 随 時               | 子育てに関する悩み相談                                                                                        |

※申し込みは5月1日(火)から、電話で受け付けます。親子とも、汚れてもいい服で参加ください。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577

| 日 時                                                                | 内 容                                     | 場 所                 |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------|
| 10日(木)10:00～                                                       | 母の日のプレゼントづくり                            | 開成3丁目4丁目<br>ふれあい公民館 |
| 11日(金)10:00～                                                       | 赤ちゃんサロン(対象：1歳まで)                        |                     |
| 17日(木)10:00～                                                       | クレヨンあそび                                 |                     |
| 18日(金)10:00～                                                       | 育児相談                                    | 神野公園音楽堂             |
| 24日(木)10:00～                                                       | 鍋島保育園児との交流会(おさんぽ)                       |                     |
| 25日(金)10:00～                                                       | 育児相談                                    |                     |
| 31日(木)10:00～                                                       | 牛乳パックで作ろう!!(空の牛乳パック<br>1リットルを3個お持ちください) | 開成3丁目4丁目<br>ふれあい公民館 |
| 育児相談は随時受けています。(お気軽にどうぞ)<br>親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。(月～金 9時～12時) |                                         |                     |

※準備の都合上、なるべく前日までに申し込みをお願いします。

※毎回水筒とタオルを持参ください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぽぽら』

☎31・6877 (要事前申込)

| 日 時                                           | 内 容                                      |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------|
| 2日(水)10:00～                                   | 東与賀よかよかサークルへ出向きます                        |
| 14日(月)10:00～                                  | フリー day お好きな時間に遊びに来てください                 |
| 17日(木)10:00～                                  | ※予約不要                                    |
| 18日(金)10:00～                                  | シニアサロン おいしい新茶をどうぞ<br>エアロビで体を動かしましょう ※要予約 |
| 21日(月)10:00～                                  | なかよしミックス「お母さんと一緒に楽しくダンス♪」                |
| 22日(火)10:00～                                  | ※要予約                                     |
| 29日(火)10:00～                                  | 食育講座 No.1 「おっぱい」から「好き嫌い」まで何でも相談 ※要予約     |
| ・育児相談(随時)<br>・食育相談(第3火曜日14時～16時) ※短大教員が対応します。 |                                          |

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062 (要事前申込)

| 日 時          | 内 容                 |
|--------------|---------------------|
| 17日(木)10:00～ | 誕生会                 |
| 24日(木)10:00～ | 親子ふれあい遊び            |
| 31日(木)10:00～ | ビニール鉄砲で遊ぼう          |
| 随 時          | 育児に関する悩み相談(お気軽にどうぞ) |

## 5月の児童センター行事予定表

### 中央児童センター

兵庫町

☎33・5453  
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 5月2日(火) 9:00～随時受け付け
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

#### 育児相談(申込不要)「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ!!」

日 時: 5月2日(火) 10:00～12:00

場 所: 児童センター2階 多目的室

#### ぴーとるキッズ(自由参加)「アンパンマン体操や、うた・絵本、遊びがいっぱい!」

日 時: 毎週火・木曜日 11:00～11:30

対 象: 幼児(保護者と参加)

※10日(休)から始まります。

◎今月の「折り紙であそぼう」は15日(火)です。

#### おはなし会(自由参加)

日 時: 5日(土・祝)・12日(土)・19日(土) 11:00～11:30

#### 親子リズム体操(申込制)

日 時: 11日(金)・25日(金) 10:30～11:30 ※いずれか1回

対 象: 2歳以上の幼児とその保護者 17組

#### 第15回こどもまつり(自由参加) みんなあつまれ!

日 時: 5月5日(土・祝) 13:30～16:00

内 容:

- ・青空の下でダイナミックおえかき!
  - ・鬼ごっこ、くつとばし大会、ミニスポーツ、ミニ体力テスト
  - ・外あそび名人! 冒険あそび場がやってくる!
- 外で思いっきり遊ぼう。友だちや家族を誘って、ぜひ遊びにきてね。

#### 『ピカピカの1年生集まれ～!』～新1年生特別企画～(自由参加)

新1年生の皆さん、児童センターに遊びに来たことがありますか。ミニオリエンテーリングで児童センター内を探検しよう。

日 時: 5月13日(日) 14:00～15:00

対 象: 新小学1年生

#### 平成24年度 社会人・学生ボランティア募集

児童センターの行事や教室などのお手伝いをしてみませんか。子どもが好きで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたいという学生、社会人のボランティアを募集しています。気軽に問い合わせください。



### 北部児童センター

大和町

☎62・7900  
FAX62・7911

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)

#### ものづくり教室「こいのぼりをつくろう」(自由参加)

日 時: 3日(木・祝) 13:30～15:00

対 象: 幼児と保護者および小学生以上

#### キッズデー(自由参加)「みんなで一緒にあそぼうよ!!」

日 時: 5日(土・祝) 10:30～15:00

対 象: 幼児と保護者および小学以上

内 容: 宝さがし、大型オセロ大会、映写会などいろんな遊び。  
※弁当・水筒・おやつを持参ください

#### 運動場で遊ぼう「昔遊び(花いちもんめ・かごめかごめ)」

日 時: 9日(火) 15:30～16:30 対 象: 小学生

#### お茶教室(申込制) 締切日: 7日(月)

日 時: 12日(土) 10:00～12:00 (9:50集合完了)

対 象: 小学生 参加料: 200円(干菓子代)

#### 一輪車教室(申込制) 締切日: 11日(金)

日 時: 12日(土) 14:00～15:30 対 象: 小学生

#### 囲碁・将棋教室(自由参加)

日 時: 16日(水) 15:30～16:30 対 象: 小学生以上

#### ちょボラ隊活動(自由参加)

日 時: 17日(木) 15:30～16:30 対 象: 小学生以上

#### 科学遊び「シャボン玉づくり」(自由参加)

日 時: 19日(土) 10:30～11:30

対 象: 幼児と保護者および小学生

#### 子どもクッキング「フルーツ白玉づくり」(申込制) 締切日: 21日(月)

日 時: 26日(土) 10:00～12:00 (9:50集合完了)

対 象: 小学生

参加料: 150円(材料費)

#### ☆きらきらキッズ☆

日 時: 金曜日と水曜日 10:30～11:30

対 象: 幼児と保護者

11日(金) 親子リズムダンス

18日(金) バスハイク(どんぐり村)

(児童センター 10:00: 出発

13:50: 帰着予定)

申込制: 先着20組

23日(水) きらきらダンス

25日(金) 絵本読み聞かせ・4、5月の誕生会

30日(水) 子育てサロン「交通安全教室」



※行事についてくわしくは、各児童センターに問い合わせください。  
※行事の参加料について、申し込み締め切り後の返金はできません。

# 「子ども手当」が、平成24年4月から「児童手当」に変わりました

子ども手当（平成23年10月以降）の申請を行っていた人は、今回の制度変更に伴う手続は必要はありません。ただし、6月に現況届が必要になります。（対象者には郵送で案内を行います）

## ■支給対象

15歳に達する日以後の最初の3月31日まで（中学校修了前）の間にある子ども（国内に住所を有する。留学は要件を満たせば可）を養育している保護者のうち、家庭の生計を維持する程度の高い人。

（平成23年10月からの子ども手当と同様の支給要件です）

※里親や未成年後見人も支給対象となります。

※子どもが海外に留学したり、児童福祉施設などに入所している場合や両親が離婚協議中で別居している場合は手続が必要で

※受給者が公務員になったり、公務員ではなくなったりした場合は職場と市の双方で手続が必要です。

## ■手当月額

手当月額は変わりませんが、

平成24年6月分から所得制限を導入し、制限額を超えている場合は、年齢区分に関係なく、子ども1人につき月額5,000円を支給します。

| 児童手当（平成24年4月～）          |                                      |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 3歳未満                    | 15,000円                              |
| 3歳～小学生<br>※1            | 第1・2子<br>10,000円<br>第3子以降<br>15,000円 |
| 中学生                     | 10,000円                              |
| 所得制限超過世帯<br>（平成24年6月分～） | 5,000円                               |

## 参考：所得制限の基準額（平成24年6月分以降）

| 扶養親族等の数 | 所得金額<br>※2 |
|---------|------------|
| 0人      | 622万円      |
| 1人      | 660万円      |
| 2人      | 698万円      |
| 3人      | 736万円      |
| 4人      | 774万円      |
| 5人      | 812万円      |

※1 第1・2子、第3子以降の決定は、養育している18歳に達する日以後の最初



の3月31日までの間にいる子どもの人数で決まります。

※2 老人扶養親族等の場合は6万円を加算

## ■支給時期

○平成24年6月

平成24年2月分～5月分

※2月～3月分は子ども手当として支給。

○平成24年10月

平成24年6月分～9月分

○平成25年2月

平成24年10月分～

平成25年1月分

■子ども手当（平成23年10月から平成24年3月分まで分）の申請が済みではない人へ申請期限が平成24年9月30日まで延長となりましたので早めに申請ください。

## 問い合わせ

本庁 福祉総務課  
母子福祉係  
（1階45／47番窓口）  
☎40・7252  
FAX25・5440  
または各支所保健福祉課

## アレックス・バーニー



アレックス・バーニー  
（佐賀市国際交流員）  
3月20日（火・祝）に市立図書館で在住外国籍市民のパネルディスカッションに参加しました。

## 花見が大好き

僕は花見が大好きです。子どもの頃からずっと春に花を見るのを真冬から楽しみにしていました。だから日本に来て、こういう毎年きちんと守られる「花見文化」を見て、すごいなあと思いました。

出身のニューヨークと、大学の4年を過ごしたミシガン州の冬は長くて寒いです。雪の景色や、スキー、またはスノーボードが大好きでも、みんな必ず春を期待しているに違いありません。初春に残っていた雪が溶けると、みんなうれしくなります。

ニューヨーク市内に「ニューヨーク植物園」という1平方キロ以上の植物園があって、毎年春に家族や友だちと一緒に

に見に行きます。いろんな花の展示とか二世紀立って木と、植物学を表すビルで楽しめます。本当に連日寒くて暗い4時半日没の日々が終わって、生き生きと鮮やかで、華やかに咲いている花を見るのは、何よりも素晴らしいことじゃないでしょうか。

2年前京都に留学した時も、桜の花見の体験ができてよかったです。先生と友だちと花見パーティーを鴨川の河畔で行いました。アメリカで公にお酒を飲むのは違法だから、公園などでピクニックする時はオープンに飲めません。一方、日本では違法じゃないので、ピクニックや花見パーティーで飲んでも問題ありません。その時は、自分の誕生日で、桜の満開のころ、素晴らしい天気や喜びを感じながら、友だちや散る桜の花に囲まれながら祝えました。

貴重な思い出になりましたが、佐賀にいたうちにもっといい花見の経験を加えたいと思います。5月なら、桜の花は散っていると思うけど、春の恵みあふれた自然の中で、ほかの綺麗な花を見るために、佐賀の冒険をするぜ！

## イベント

## 案内



## エスプラッツ

## 5月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

6日(日)

## West music field vol.1

時間：開場14:00 開演14:30 終演未定

入場方法：全席自由 前売500円 当日1000円

◎問い合わせ (西田) ☎080・1542・6863

12日(土)、13日(日)

## 佐賀県民リフォーム&amp;増改築祭り

12日(土) 開始10:00 終了17:00

13日(日) 開始10:00 終了16:00

入場方法：無料

◎問い合わせ 有限会社匠和美建 (松本)

☎29・6234

16日(水)

## NBCふれあい演歌の集い

時間：開場13:00 開演14:00 終演15:30

入場方法：無料(要申込) ※募集期限 5/4(金・祝)

◎問い合わせ NBCラジオ佐賀

ふれあい演歌の集い係 ☎22・1460

20日(日)

## 富岡ヤスヤ エレクトーンコンサート

時間：開場13:30 開演14:00 終演15:30

入場方法：前売 大人(高校生以上) 2000円

小人1500円 親子券3000円

当日 大人(高校生以上) 2500円

小人2000円 親子券3500円

◎問い合わせ 株式会社中央楽器 (青山)

☎29・1678

27日(日)、28日(月)

## 韓流フェア 韓流スターグッズ展示販売会

27日(日) 開始14:00 終了19:00

28日(月) 開始10:00 終了19:00

入場方法：無料

◎問い合わせ 韓流プリンス (岡本)

☎090・3453・2788

※主催者の都合により変更する場合があります。

## 西与賀コミュニティセンター

## 天体観望会

☎25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。  
ぜひ見に来てください。

## 5月の天文現象

5月21日(月)の部分日食は28ページ参照

こと座流星群の流星活動がピーク

★所在地 西与賀町高太郎328

★時間 20時～22時

(参加料無料、事前申込不要)

## 佐賀市健康運動センター

(月曜日休館)

☎36・9309

<http://www.saga-kenkoundo-c.jp/>

平日 9時～21時30分 土日祝 9時～21時

## 5月5日(土・祝) 子ども・親子無料サービス

## ■対象

①中学生以下の子ども

②親子づれ(親子で利用の場合はどちらも無料。親子であれば年齢は関係ありません)

※小学3年生以下は必ず保護者の入水が必要  
です。また、プールはスイミングキャ  
ップが必要です。

## おかげさまで8周年 誕生祭ウィーク

■期間 5月8日(火)～13日(日) 6日間

期間中2回利用につき、次回1回分無料!

## 「身体しょうがい児水中運動教室」参加者募集

■日時 5月～平成25年3月

(8月、2月は除く 全10回)

毎月第1土曜日 10時～12時

※5月のみ19日(土)に実施

■対象 肢体不自由児(4～18歳程度)15人

■内容 水中でのリラクゼーション・体の  
コントロール方法、水泳などの体験※必要に応じて介助者が必ず付き添って  
ください(複数名可能)

■申込期限 5月11日(金)

## アイ・スクエア情報プラザ

〒840-0801 駅前中央一丁目8-32

アイ・スクエアビル1階

☎40・8222 (毎週水曜日定休)

10時～19時(日・祝日は17時まで)

## インターネット・ワード・エクセル体験

①『インターネット体験』

■日時 5月28日(月)

②『ワード文書作成体験』

■日時 5月29日(火)

③『エクセル表計算体験』

■日時 5月31日(木)

※定員 各10人

※開催時間 10時30分～15時30分

3日続けて参加も可。

■参加料 無料

■申込方法 往復はがきの「往信」に、希望講  
座名・住所・氏名・日中連絡が取れる電話番  
号を、「返信」の宛名に、郵便番号・住所・氏  
名を記入し、返送ください。(5月10日(木)必着)※「往復はがき」のみ受け付け。電話での申  
し込み不可。定員を超えた場合は抽選。抽  
選は、未参加者を優先。体験イベントであ  
り、一般的なパソコン講座ではありません。

## 佐野常民記念館

☎34・9455 FAX34・9465 <http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

## 新収蔵品展

平成23年度までに当記念館で収集した資料を中心に佐野常  
民の業績を紹介します。

■日時 4月28日(土)～6月24日(日) 9時～17時

■観覧料 大人 300円 小人 100円

## サタデーワークショップ～マグネット粘土～

マグネットを粘土でかわいく飾りましょう。

■日時 5月毎週土曜日 13時30分～15時30分

■対象 3歳以上 各回30人

(当日12時から13時30分まで1階カウンターで受け付け・無料)

## らくらく改善ストレッチ教室

■日時 5月12日(土)「食事を抜かないダイエット」

5月27日(日)「自分で楽にする膝痛・肩痛」

各回13時30分～15時

■対象 18歳以上(参加自由・無料)

## 博愛ふれあい映画会～まんが日本昔ばなし～

「桃太郎」「豆つぶころころ」「わらしべ長者」「田植地蔵」の  
4話。

■日時 5月13日(日) 13時30分～14時30分

■対象 どなたでも(観覧自由・無料)

## パソコン教室～エクセルで名簿作り～(初心者向け)

エクセルの基本を学びながら名簿を作りましょう。

■日時 5月16日(木)、17日(木)、20日(日)、22日(火)

13時30分～15時30分

■対象 18歳以上 各回12人(要申込・参加料500円)

## 和紙で作るランチョンマットと箸置き

和紙を使ったランチョンマットや箸置き、簡単な素焼きの  
箸置きを作ります。

■日時 5月24日(木) 10時～12時

■対象 18歳以上 10人(要申込・参加料500円)

## 読み聞かせとものづくり～ペン立てづくり～

絵本の読み聞かせの後、かわいいペン立てを作りましょう。

■日時 6月3日(日) 10時30分～12時

■対象 3歳以上 15人(要申込・無料)

※要申込は5月2日(水)9時から受け付け。

(ファクス・メールでの申し込みは不可)

※未就学児は保護者同伴でお願いします。

◎休館日 月曜(月曜が祝日の場合は翌日)

# 5月の行事カレンダー

3日・4日

木(祝)・金(祝)

## とんさんえびす祭り

松原神社にとんさんえびす像が祀られたことから始まったおまつりです。

場所／松原神社境内、松原恵比須社

日時・内容／

・3日(木・祝)

18時30分～ 宵宮祭(前夜祭)祭典  
および雅楽、神楽奉奏

・4日(金・祝)

9時～ NBCラジオ佐賀 出前中継。よしのがり牟田さんの楽しいトークをお楽しみください。

10時～ 御鎮座記念大祭

祭典および神楽奉奏

・豪華景品が当たる開運鯛釣りみくじ

・奉納ちょうちん受付。一燈2000円(御芳名が入ります)

◎問い合わせ

佐嘉神社 社務所 ☎24・9195

13日

日

## 大隈祭

大隈重信侯の功績を顕彰するため、毎年恒例の「大隈祭」を開催します。どなたでも無料で参加可能です。

時間・内容／

10時～12時 式典、早稲田大学大学史資料センターによる記念講演(記念講演は11時から1時間程度)、スピーチ

13時～16時

地元サークル会による出演

場所／大隈記念館 大隈侯銅像前広場(水ヶ江二丁目)

開館時間／9時～17時

(入館は16時30分まで)

◎問い合わせ

佐賀市大隈記念館 ☎23・2891

# 徐福長寿館での催し

5月 春の香りがいっぱい!! 新しくなった薬草公園に新芽が顔を出しました。



ドクダミ

| 日              | 時間                  | 内容                                                                | 参加料                                         |
|----------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 12(土)<br>26(土) | 13:15<br>～<br>15:15 | 徐福さんの「中国語講座」 ※要予約<br>中国人の専任講師による簡単な日常会話の勉強                        | 大人1000円<br>(入館料含)<br>※初回の人のみ別途<br>教科書の購入が必要 |
| 13(日)          | 10:00<br>～<br>12:00 | ドクダミと春の薬草 ※要予約<br>講師: ウサイエン製薬(株)代表取締役 野中 源一郎さん                    | 大人300円<br>(入館料)<br>別途: 資料代                  |
| 20(日)          | 10:00<br>～<br>12:00 | 春のハーブ教室 ※要予約<br>春のハーブを使った寄せ植えづくり<br>～ハーブの育て方から採取、利用まで～            | 大人300円<br>(入館料)<br>別途: 資料代                  |
| 27(日)          | 10:00<br>～<br>11:30 | 東洋医学の漢方<br>春の薬草の賢い使い方<br>病気の部位と薬草の作用<br>講師: 県医薬品小売商業組合理事長 小林 正明さん | 大人300円<br>(入館料)<br>別途: 資料代                  |

問い合わせ

佐賀市徐福長寿館 ☎98・0696

ホームページ <http://www2.saganet.ne.jp/jyofuku/>  
(月曜休館。月曜が祝日の場合は翌日)

# 佐賀市文化振興財団主催事業

(問い合わせ) 公益財団法人佐賀市文化振興財団(佐賀市文化会館) ☎32・3000

チケット好評発売中!!

公演名

ドビュッシー生誕150年記念  
ケヴィン・ケナー ピアノリサイタル

主なプログラム

■ドビュッシー／「版画」「夢」「沈める寺」

■ショパン／「幻想即興曲」「雨だれ」

「英雄ポロネーズ」

※曲目は変更する場合があります。

公演日時

5月31日(休)

開場18:30 開演19:00

会場

佐賀市文化会館 中ホール

料金 全席指定3,000円

※ユース席(26歳以下)は1,000円割引

(公演日に免許証、学生証等を持参ください)

当日各500円高

※未就学児童の入場は遠慮ください。

(無料託児所あり、要事前申込)

第12回ショパン国際  
ピアノコンクール最  
高位の巨匠が贈るフ  
ランス印象派の作曲  
家: ドビュッシーと  
ショパンの名曲選。



ケヴィン・ケナー

# サガントスを 応援しよう

## 5月のホームゲーム

場所: ベストアメニティスタジアム  
スタジアムで選手に熱い声援をおくろう!

■J1リーグ戦

| 日 時            | 対戦チーム     |
|----------------|-----------|
| 3日(木・祝) 16:00～ | ベガルタ仙台    |
| 12日(土) 14:00～  | 大宮アルディージャ |

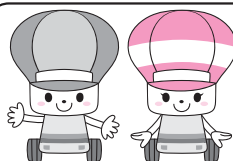
■ナビスコカップ

| 日 時           | 対戦チーム  |
|---------------|--------|
| 16日(水) 19:00～ | ジュビロ磐田 |

◎問い合わせ

サガン・ドリームス ☎0942・81・5290

サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>



# オーライ!

# 市営バス

運行表・運賃  
を検索!



## ●ワンコイン・シルバーパスの購入はお済みですか?

ワンコイン・シルバーパスは、パス券を購入すると市営バスの全路線が1回100円で乗車できるお得なパス券です。

佐賀市にお住まいで、平成24年3月31日現在、74歳以上の人を対象に、ワンコイン・シルバーパスの1年パス券(通常16,000円)について、佐賀市から15,000円の助成を行いますので、1,000円で購入できます。

対象者には3月下旬に佐賀市から購入申請書を郵送しています。

問い合わせ

☎23・3155 FAX23・7309

佐賀市交通局 <http://www.bus.saga.saga.jp/>

# 5月の相談コーナー

**市民相談** ※今月は、川副支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

| 本庁での相談     |                                   |              | 支所での相談          |         |                                                   |             |
|------------|-----------------------------------|--------------|-----------------|---------|---------------------------------------------------|-------------|
| 相談名        | 開催日・時                             |              | 支所名             | 相談名     | 開催日・時                                             | 開催場所        |
| 法律相談(予約制※) | 10日、17日、24日、31日(木)<br>13:30~16:30 | 本庁1階市民相談コーナー | 諸 富<br>☎47・2133 | 人権・行政相談 | 25日(金)<br>13:30~16:00                             | 諸富支所        |
| 人権・心配ごと相談  | 1日、8日、15日、22日(火)<br>13:30~16:30   |              | 大 和<br>☎51・2435 | 人権・行政相談 | 17日(木)<br>10:00~12:00                             | 大和老人福祉センター  |
| 税務相談       | 2日、16日(水)<br>13:30~16:30          |              | 富 士<br>☎58・2113 | 行政相談    | 23日(火)<br>10:00~15:00                             | 富士支所        |
| 土地建物相談     | 14日、28日(月)<br>13:30~16:30         |              | 三 瀬<br>☎56・2111 | 人権・行政相談 | 9日(水)<br>9:30~12:00                               | 三瀬公民館       |
| 行政相談       | 11日、18日、25日(金)<br>13:30~16:30     |              | 川 副<br>☎45・8911 | 人権・行政相談 | 9日(水) 9:00~12:00<br>法律相談(予約制※) 10日(木) 13:30~16:30 | 川副支所        |
| 司法書士による相談  | 23日(火)<br>13:30~16:30             |              | 東与賀<br>☎45・1023 | 人権・行政相談 | 17日(木)<br>13:30~16:00                             | 東与賀保健福祉センター |
| 行政書士による相談  | 25日(金)<br>14:00~16:00             |              | 久保田<br>☎68・3137 | 行政相談    | 11日(金)<br>10:00~15:00                             | 久保田老人福祉センター |
| 暴力に関する相談   | 開庁日(水曜日は休み)<br>8:30~17:00         |              |                 |         |                                                   |             |

**【法律相談の注意事項】**

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手呼び出し仲介などを行うことはできません。  
 ②法律相談は予約制(先着9人まで)です。予約は相談日の前の週の金曜日(この日が祝日の場合は木曜日)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8:30~)

③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。  
 ④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。  
 ⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。  
**※法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。**  
 ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

**市税・国保税の納税相談(日曜・夜間)** ●相談内容: 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

| 相談窓口                                         | 日曜納税相談<br>(第1日曜日)   | 夜間納税相談<br>(第4火曜日)        | ◎問い合わせ                                                           |
|----------------------------------------------|---------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 本庁<br>納税課<br>(5階51番窓口)<br>保険年金課<br>(1階11番窓口) | 6日(日)<br>9:00~16:00 | 22日(火)<br>~20:00         | 【市 税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7077<br>整理第二係 ☎40・7076<br>収 納 係 ☎40・7075 |
| 大和支所<br>保健福祉課<br>(1階5番窓口)                    | —                   | 22日(火) ~20:00<br>(国保税のみ) | 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273<br>大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425        |

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください

**消費生活相談** ●相談内容: 商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

| 佐賀市消費生活センター(駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087                                                          |         |            |                  |       |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|------------------|-------|------------|
| ・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制、祝日、年末年始除く<br>・夜間弁護士相談会 17日(木) 18:00~20:00 (先着3人) ※要予約(16日(水) 16:00まで) |         |            |                  |       |            |
| 支所での相談 ※要予約 相談日の前日(土日祝日を除く)12時までに、各支所へ連絡ください。                                                     |         |            |                  |       |            |
| 諸 富 支 所 ☎47・2133                                                                                  | 第2・4木曜日 | 9:00~15:00 | 三 瀬 支 所 ☎56・2111 | 第2金曜日 | 9:00~15:00 |
| 大 和 支 所 ☎51・2435                                                                                  | 毎週水曜日   | 9:00~15:00 | 川 副 支 所 ☎45・8911 | 毎週月曜日 | 9:00~15:00 |
| 富 士 支 所 ☎58・2113                                                                                  | 第2・4火曜日 | 9:00~15:00 | 久保田支所 ☎68・3137   | 第3金曜日 | 9:00~15:00 |
| 東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023                                                                       |         | 第3木曜日      | 9:00~15:00       |       |            |

**労働相談・経営相談** ●相談内容: 賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

| 窓口設置場所                                     | 日 時                                                      | 相 談 員                                                             | ※相談無料。労働相談のみ、窓口開設時間内に電話相談可能。(☎40・7079)<br>◎問い合わせ<br>本庁 商業振興課 ☎40・7102<br>工業振興課 ☎40・7101 |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 商談室・産業支援相談室<br>(佐賀市駅前中央1丁目<br>アイ・スクエアビル5階) | 9日(水)、23日(水)<br>※毎月第2・第4水曜日<br>(祝日の場合は翌日)<br>18:00~21:00 | 【労働相談】社会保険労務士<br>(佐賀県社会保険労務士会)<br>【経営相談】中小企業診断士<br>(社)佐賀県中小企業診断協会 |                                                                                         |

労働メール相談も行っています。24時間いつでも利用できます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり)  
 労働相談メールアドレス ☒ shoko-mag@city.saga.lg.jp

**建物についてのトラブル相談** ●相談内容: 隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

| 相談窓口         | 日 時               | ◎問い合わせ                |
|--------------|-------------------|-----------------------|
| 本庁 建築指導課(4階) | 9日(水) 14:00~16:00 | 本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170 |

**マンション管理相談** ●相談内容: マンションの管理・運営等について(予約制:先着3人)

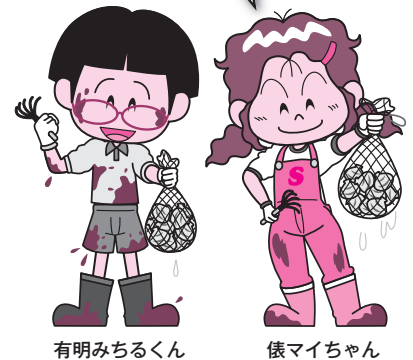
| 窓口設置場所                     | 日 時                             | 相 談 員    | ◎問い合わせ 本庁 建築住宅課 住宅政策係<br>☎40・7291 FAX40・7392<br>☒ kenchikujutaku@city.saga.lg.jp |
|----------------------------|---------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 佐賀市民活動プラザ<br>(アイ・スクエアビル3階) | 20日(日) 13:30~16:30<br>(毎月第3日曜日) | マンション管理士 |                                                                                  |

# わくわく市報さが QUIZ

5月の連休はどう過ごされますか？  
マイは観光潮干狩りに行く予定だよ！  
貝がたくさん採れるといいな。

「市報さが」5月1日号に関する問題です。( )内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に答えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ①佐賀市高齢者見守りネットワーク事業を今年10月からスタートする予定です。この事業の「愛称」はなんでしょうか。(ヒント：2～3ページ)
- ②佐賀市初となる「〇〇〇〇〇〇(大規模太陽光発電施設)」の建設が決定しました。県内でも初めての建設となります。〇〇〇に入る言葉はなんでしょうか。(ヒント：16ページ)
- ③5月21日(月)、佐賀市では太陽の約92パーセントが欠けて見える「〇〇〇〇」が起こります。西与賀コミュニティセンターでは事前説明会と観測会を行う予定です。〇〇〇に入る言葉はなんでしょうか。(ヒント：28ページ)



有明みちるくん

俵マイちゃん

## 今回のプレゼント

名尾和紙はがき 10枚セット  
(5名様)

佐賀県重要無形文化財である名尾和紙。無地のはがきです。



ペンケース (10名様)

(製作：それいゆ成人支援センター)

縦12cm×横21cmの帆布製ペンケースです。

※柄が異なります。



## 応募のしかた

5月9日(木)(当日消印有効)までに、はがきに解答、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想・希望するプレゼント名を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで

## 前号の当選者

103通の応募があり、正解者98人の中から当選者にプレゼントを送付します。(プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます)

## 4月1日号クイズの答え

① 三重津

② 温泉

③ ゆめぼけっと

●私は、アサリ貝が大好きです。船で行く潮干狩りに行きたいです。5月の連休に行つてみたいです。今から、わくわくドキドキで待ちどおしいです。

(9歳 Mちゃん 女の子)

●佐賀市に引っ越して1年。自然豊かで住みやすい所ですね。近所のかたも学校に通う子どもに「いつてらっしゃい」おかげで「声をかけていただき人々の温かさを感じています。おいしいものもたくさんで引越してきて良かったです。

(36歳 Kさん 女性)

●住基カードで温泉施設が利用できるという記事を見て大変嬉しく思いました。さっそく作って、せっかくある佐賀の温泉を満喫したいと思いました。ありがたいお話ですね！

(63歳 Tさん 女性)

●三重津海軍所跡が世界遺産に登録されると素晴らしいですね。長年かけて準備されている事が実ることを願っています。

(62歳 Mさん 女性)

●シリアンライスを食べたことがあります。ヘルシーさがいいます。市報4月1日号でいろいろなパターンのものがあるのを知り、また食べてみたいと思います。先日市長さん先頭にPRに努めておられる記事・テレビを見ました。頑張ってください。

(69歳 Hさん 男性)

「ご意見・感想をお待ちします。」

## 《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV STSサガテレビ (3ch)

・新着 佐賀市だより

毎週 土曜日 9:55 3分間

ぶんぶんテレビ (11ch)

・知ろう！佐賀なう

毎週 水曜日 ぶんぶんワイド内 17:30ころ 約5分間

・佐賀市から

毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送 約14分間

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～

※佐賀市のホームページでもご覧いただけます。



FM佐賀 (77.9MHz)

・クリアボイス・佐賀シティ

毎週土曜日 12:40～ 15分間

NBCラジオ (1458KHZ)

・佐賀市政ガイド

毎週 火曜日・木曜日 8:55～ 3分間

・出前放送

現場からの生放送 年間3回 1時間

・スキッピーレポート

現場からの生放送 年間2回 10分

この冊子は1部当たり約17.06円で作成しています。

(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

PRINTED WITH  
SOYINK  
この印刷物は大豆油インキ  
を使用しています。

参加者募集

## 新企画

## 佐賀市・久米島町中学生交流事業

沖縄県の久米島町で、地元中学生と交流しながら、佐賀の偉人「斎藤用之助」の功績や南国独特の自然や文化を学びます。冬季には久米島町の中学生が佐賀市を訪れます。

### ■期間

8月3日(金)～5日(日)

### ■定員

16人

※応募状況により抽選等を行う場合があります。

### ■対象

市内在住の中学1年生

### ■費用

2万円程度

### ■日程・内容

### 8月3日

朝 佐賀を出発し久米島へ  
昼 久米島で歓迎式、佐賀市・久米島町混合チームでハーリー体験

夜

バーベキュー、お互いの町の紹介などのレクリエーション

### 8月4日

朝 海浜交流しはての浜でシュノーケリングなど

昼 マリンスポーツ  
休憩後、島内を久米島町中学生のガイドで観光

夜 地元のお祭りを一緒に見学



はての浜

### 8月5日

朝 お別れ式、久米島から  
昼 沖繩本島へ移動  
首里城や南部戦跡を見学した後佐賀へ

※行程は予定です。予告なく変更になることがあります。なお、事前の研修会を2回程度予定しています。

■申込方法 住所、氏名（ふりがな）、学校名、性別、保護者氏名、電話番号を記入の上、

電子メールまたはハガキで申し込みください。

■申込期限 5月25日(金)必着

### 申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財3丁目11番21号

大財別館3階

佐賀市教育委員会

教育総務課 教育政策係

☎ 40・7352

FAX 40・7394

✉ kyoiku@city.saga.lg.jp

## 八百屋だよ！ 全員集合！！

八百屋さんが厳選した旬の野菜・果物を販売。特設ステージでは、生ライブも開催します。あなたの街の八百屋さんが野菜のことをいろいろ教えてくれますよ。

■日時 5月4日(金・祝)  
10時～16時

■場所 佐嘉神社 境内



### 問い合わせ

佐賀青果食品協同組合

☎ 30・8784

本庁 商業振興課

☎ 40・7100

FAX 26・6244

## 5月の納期

固定資産税第1期・一括、軽自動車税、  
後期高齢者医療保険料（普徴）第2期の納期です。

納期限：5月31日(木)



各支所代表電話番号  
(市外局番 0952)

川副支所 ☎45・1111

諸富支所  
富士支所

☎47・2131

☎58・2111

東与賀支所

☎45・1021

大和支所

☎62・1111

三瀬支所

☎56・2111

久保田支所

☎68・2111

### 人口データ

人口 234,730人(－848) 男 110,635人(－551)

世帯 92,998(－92) 女 124,095人(－297)

※平成24年3月末日現在の人口、世帯数。

( ) 内は前月との差。

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」  
いじめをなくそうみんなの力で！